

午前10時2分 開議

議長（角谷英男君） おはようございます。ただいまから平成13年第4回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において5番 真砂 満君、6番 東 重弘君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、泉南監報告第14号 例月現金出納検査結果報告から、日程第4、泉南監報告第17号 例月現金出納検査結果報告までの以上3件を一括議題といたします。

本3件に関し、監査委員の報告を求めます。監査委員 藪野 勤君。

監査委員（藪野 勤君） ただいま議長の許可を得ましたので、今から平成13年8月、9月、10月分の例月現金出納検査を執行いたしました結果を報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、平成13年8月分は平成13年9月25日に、平成13年9月分は平成13年10月30日に井上監査委員と成田前監査委員が監査を執行いたしました。平成13年10月分は平成13年11月30日に井上監査委員と私が検査を執行いたしました。これについては、一般会計、特別会計等収入役扱い分並びに水道事業会計分の関係資料を中心に、出納関係諸帳簿及び証拠書類、現金現在高について収支内容を照合したところ、いずれも符合しており、出納は適正に行われていたものと認定いたします。

以上、甚だ簡単ですが、検査報告といたします。

なお、当報告とは直接関係ございませんが、地方自治法第199条第5項に基づく随時監査を実施いたしました。その結果報告書をお手元に配付いたしておりますので、あわせて御報告させていただきます。よろしく願いいたします。

議長（角谷英男君） ただいまの監査委員の報告に対し、質疑等ありませんか。 小山君。

3番（小山広明君） 経験の大変長い藪野議員が監査をやられることになりまして、今回は前監査委員の報告を報告するというではありませんけれども、新しく監査になったということで、監査委員のこの監査における思いというんか、決意などがございましたら、まずひとつ御披露いただきたいと思います。

それから、随時監査結果報告書というのが文書で出されております。図書館の問題では不祥事も起こって、それも組織の内容でもいろいろ私は問題があると思っておるんですが、結果を見ますと、臨時職員というのが正職員に対して数が大変多いということも、同じ職場の中で身分の違うということも、同じ職場の中でお一緒におるといふ関係は、私は仕事を遂行する上においてもやはり問題があるのではないかと思いますし、大きな意味では法の趣旨からいっても、臨時的な職員がこういう形で多い。この報告によりますと、8名に対して臨時職員も8名というような報告が出されておるんですが、こういうことは大きな立場からいえばやはり問題であると私は思うのですが、こういう点についての監査委員の考えなどもお聞かせをいただきたいと思います。

議長（角谷英男君） 藪野君。

監査委員（藪野 勤君） ただいまのお尋ねに對しまして、私に對しての監査に臨むお考えがあればということでございますので、お答え申し上げます。

まず第1に、地方自治法第198条の3にも明記されておりますが、監査の職務を執行するに当たっては、常に公正不偏の態度を保持しまして監査をしてまいりたいと考えております。

内容的には、地方公共団体の財務に関する事務の執行及び公共団体の経営に係る事業の管理が、法令、会計的検査にとどまらずに、住民の福祉増進を図り、目的とする内容が十分に達成されているか、最小の経費でもって最大の効果を上げるようになされているかといったような業務的監査の面、さらには行政の全般過程において、常にその組織及び運営の合理化に努め、その規模の適正化を図ってまいるかどうかということの制度監査の側面にも注意を払いながら、市民の地方行政に對

する理解と信頼の構築に対して寄与し得るよう努力してまいりたいと、市民の目線に立った立場において、井上監査委員とともに精励してまいりたいと考えております。

次の今回の図書館の随時監査につきましてでございますけれども、それにつきましては前監査委員の成田監査委員が監査を執行されたわけでございますが、一応随時監査というものにつきましての考えを多少述べさせていただきます、あとの職員数の問題、配置につきましては、事務局の方から答弁をさせていただきます。

随時監査は、自治法の第199条第5項の規定によるものであり、定例監査と同じ内容の監査を監査委員が必要と認めるときに随時行うことを認め、定例監査を補完する機能を有するものでありますので、事故や不正事件の発生が明らかになった場合、同種の事件発生の防止の観点からも事情を十分に調査することが必要と思われる場合には実施するものであると解しております。

今回、市立図書館に対しましては、平成5年4月に定期監査を実施して以来8年余りを経過いたしまして、今回図書館における一部の不祥事がありましたので、市民の皆様方からもその問い合わせとか、また運営についての苦言もなされておりますので、監査委員といたしましては、図書館行政の実情を把握するという必要があるかと認めたところで、実施されたものであると考えております。

以上、御質問に対する回答でございます。

議長（角谷英男君） 津野総合事務局長。

総合事務局長（津野和也君） 職員配置についてでございますが、お手元に御配付しておりますので、その詳細については省略させていただきますが、平成12年4月1日現在では、正職員が館長を含め10名、そして臨時職員が6名というところでございました。

そして、平成13年の9月20日の時点におきましては、館長を含め正職員が8名、臨時職員が8名ということになっております。この2名につきましては、さきの異動におきまして教育委員会の方に異動した結果、そういう数字になったものと考えております。

そして、監査事務局といたしまして、臨時職員が多いから少ないからどうこうせえということは申し上げることはできないと思います。これは教育委員会がしかるべき措置をとるべき問題だと考えておりますので、実態といたしましてこういう実態で運営されているということと監査事務局では考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 小山君。

3番（小山広明君） 当初私が言いましたように、やはり臨時職員というのは文字どおり臨時ですから、突発的にですね、恒久的に足らないのを埋めるものではないですね、これはもちろん。そういう点からいえば、やはり数の上でもそういう整合性が図られるというのは当然であって、それが恒常的に単なる人件費の抑制という観点からだけこういうような処置をとられるとするならば、大きな意味では法の趣旨を逸脱するんじゃないかということが私の意見なんですよね。

だから、監査委員の意見の中でもちゃんとそれは触れられておりまして、管理職関係の異動はあるけれども、専門職については異動が余りないこともやはり問題なので、積極的な人事交流を図られることを希望するという監査委員の意見も出てるわけですから、その臨時職員の方はもう1つやはり異動もしにくいわけですので、そういう点では教育委員会が考えることというだけじゃなしに、監査の観点から法律がちゃんと守られておるかという観点からは、きちっとそういうバランスについても、ここだけじゃなしに臨時職員なりアルバイトが多くなっている現状から、やはり充足するのは正職できちっと充足して、どうしても臨時的に足りないときにはアルバイトを入れるというのは、それはそれでいいと思いますが、本質的には定数の問題を臨時職員で賄うというのは、私はやはりいろんな問題を生じてくるのではないかなと、そういう意見を申し上げましたので、ここにも意見でそういう部分に触れられておりますから、やはりそういうことも踏み込んで監査の方としてはやっていただきたいと思いますので、藪野監査委員については、今事務局からはそう言われました

けども、そういう大きな意味での法に立ってやはり指導していただきたいと思うんで、最後に藪野監査委員からその辺の決意なり御見解をお聞きして終わっておきたいと思います。

議長（角谷英男君） 藪野君。

監査委員（藪野 勤君） ただいまのお尋ねでございますが、監査の件に関しましては、その限界がございまして、そこまでの政策的問題については触れるべきことではないと考えてもおります。

ただ、監査を通しましては、地方自治法の中で地方のことは地方みずからがこれを治めるという点から考えましても、地方公共団体がみずからの責任におきまして行政の適法性、また妥当性を保障していかなきゃならないという点からも、行政の実際の姿を住民の前に明らかにすることで、住民の地方行政に対する理解というものを得まして、その信頼関係を結んでいくということでお役に立てばというのが監査の役目ではないかと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 以上で監査委員の報告に対する質疑を終結いたします。

以上で監査報告3件の報告を終わります。

この際お諮りいたします。本日これより上程予定の議案につきましては、いずれも会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（角谷英男君） 御異議なしと認めます。よって、本日これより上程予定の議案につきましては、いずれも委員会の付託を省略することに決しました。

次に、日程第5、議案第1号 泉南市総合計画基本構想の改定についてを議題といたします。

議案書を朗読させます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（角谷英男君） 理事者から提案理由並びに内容説明を求めます。蜷川助役。

助役（蜷川善夫君） ただいま上程されました議案第1号、泉南市総合計画基本構想の改定について御説明申し上げます。

議案書の1ページでございます。

総合計画基本構想の改定につきましては、現行の第3次泉南市総合計画の目標年次である平成13年が到来したことにあわせて、本市を取り巻く諸情勢の変化に対応できるよう長期的視野に立ったまちづくりの基本的指針を示すべく行うものでございます。

本市の現状と社会潮流や環境変化を踏まえ、今後のまちづくりの課題に対処し、21世紀初頭における総合的、計画的なまちづくりのための新たな方向性を示すべく第3次泉南市総合計画を改定し、第4次泉南市総合計画基本構想を策定するものでございます。

その概略につきましては、少しお時間をちょうだいいたしまして、担当から御説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 若野政策推進課長。

総務部政策推進課長（若野和敏君） それでは、少しお時間をいただきまして、私の方から第4次泉南市総合計画基本構想（案）につきまして御説明させていただきます。

本基本構想案は、第3次泉南市総合計画の目標年次を迎えるに当たりまして、平成11年1月に策定方針を決定し、策定委員会、策定部会、それから職員の公募によるワーキンググループ等まず組織の構築を行いました。その後、市民の意識調査としてのアンケートの実施、第3次総合計画の点検、組織の検証のもと、まず5つのワーキンググループに分かれまして、基本構想原案、基本構想計画原案の作成に努め、各部会におきまして検討を加え、策定委員会でさらなる検討を加えてまいりました。

また、本年平成13年1月25日、第1回の泉南市総合計画審議会を開催し、総合計画策定の取り組み状況等を御報告させていただきました。その後、審議会に諮問すべき一定の原案の集約ができましたので、本年7月、第2回の総合計画審議会に諮問をさせていただき、過日の11月6日に御答申をいただいたところです。

なお、御答申につきましては、資料として配付させていただいております。答申書では、附帯意

見がございましたが、原案おおむね妥当であるとの内容でございます。

恐れ入ります。目次のページをお願いいたします。

基本構想につきましては、大きく序論と基本構想の2本立てとしまして、基本構想では、第1章「本市の将来像」、第2章としまして「まちづくりの基本方向（施策の大綱）」、第3章「構想実現のために」と3章立てにいたしております。

1ページをお願いいたします。

1ページでは、序論といたしまして、まず計画策定の目的を記載しております。本市の総合計画は、昭和57年を初めとして、これまで1次から3次までの計画を策定し、この計画に基づいた行政を推進することによりまして、それぞれの分野で一定の成果を上げてまいりました。今回、3次の目標年度が到来するとともに、これまでの社会情勢の変化や今後の動向を踏まえ、21世紀初頭における本市の将来像や施策の基本方向を取りまとめ、本市のまちづくりの指針となる第4次泉南市総合計画としての改定をするものでございます。

まず、次の2番目ですが、計画の構成と目標年次につきましては、本計画は基本構想、基本計画及び実施計画により構成されております。基本構想は、本市が目指すべき将来像と、その将来像を実現するためのまちづくりの考え方や基本方向を示させていただき、基本計画は、将来像の実現を目指し、個別課題を解決するための施策メニューをお示しさせていただいております。実施計画は、本計画を受けて、本市の行財政力を踏まえ、その効率的かつ効果的な推進を図るための最適な施策、事業を示すものであります。

次のページをお願いいたします。

2ページでは目標年次を定めておりまして、平成22年を目標年次といたしております。おおむね10年の計画期間といたしております。

3の計画策定の背景としましては、まず1番目に本市の現状、次に2番目に5ページに書いております社会環境の変化、それと6ページの市民意識調査の概要と、それから8ページで調査の概要として、これら計画の背景として総合的に分析、検討を行い、本市のまちづくりの課題としてとり

まとめております。社会環境の変化等を受け、泉南市の環境がどう変化し、今後の本市のまちづくりの課題は何かを記載いたしております。

まず、策定の背景の本市の現状としては、2ページで地理的な位置を示しております。それから、(2)の3ページの沿革では、本地域の歴史的背景と市域の変遷をあらわしております。

次に、4ページ、(3)としまして、本市の地域特性や保有しているポテンシャルを示させていただいております。

次に、5ページに行かせていただきます。5ページでは、人口構造、それからともに生きる社会の実現、それから市民参加、環境問題への取り組み、地方自治を取り巻く環境等の社会の変化を整理いたしております。

6ページをお願いいたします。6ページでは、本市を取り巻く社会環境の変化をもたらした市民のまちづくりへの関心度や意識を把握するため、3,000人にアンケート調査を実施し、その調査結果につきまして分析を行い、市民意識調査の概要として取りまとめております。

7ページでは、前回の調査と今回の調査変化と将来像の意識を整理させていただいております。

8ページをお願いいたします。8ページでは、まず1つ目として、先ほど言いました本市の現況、社会環境の変化、それから3番目の市民意識調査の概要について総合的に分析、検討した上、今後の本市のまちづくりの課題として、教育文化、健康福祉、生活産業、都市整備及び行財政関連、これは後で御説明しますが、実現に向けた項目として5つの分野に分けております。

10ページをお願いいたします。次、基本構想です。基本構想の第1章ですが、第1章では「本市の将来像」ということで、1)では将来像、2)では将来人口、3)ではまちづくりイメージとしております。

まず、将来像では、本市の特性、市民のニーズ、社会経済情勢を把握した上、本市の将来像として「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」と定めております。水・緑・夢・生活都市についても、下段の方に記載をさせていただいております。

次、11ページでは、平成12年国勢調査の速

報値では6万4,152人と本市の人口はなっております。今後も増加基調で推移するものと考えておりますが、この計画の目標年次であります10年後は、これまでのような急激な増加は一段落するものの、この10年間は安定的に穏やかな増加が続くものと考え、将来人口は7万5,000人と想定いたしております。下段では、これまでの人口推移を棒グラフでお示しいたしております。

12ページでは、本市の将来像を実現するためには、自然的、歴史的、また社会的な特性を生かし、合理的で適切な土地利用を全市的な視野で進め、諸活動の場を整える必要があるため、市域を「水辺とのふれあいゾーン」、「ひととのふれあいゾーン」、「緑とのふれあいゾーン」の3つのゾーンと、これらのゾーンを結ぶ交流軸を設定し、ゾーン内にはまちづくりの拠点を示しております。次の14ページのまちづくりのイメージの図もあわせて御参照願います。

次に、15ページにまいります。15ページでは、本市の将来像を実現していくためのまちづくりの基本方向を、先ほどの8ページで課題として取りまとめました5つの分野において、まちづくりの基本方向（施策の大綱）としてお示しをいたしております。

1番目の大綱としましては「ふれあいのあるまち、いきがいのあるまち」、2番目の大綱としまして「げんきなまち、やさしさのあるまち」、3つ目の大綱といたしまして「安全なまち、活力のあるまち」、4番目の大綱としまして「快適なまち、個性のあるまち」の4分野とし、行財政改革につきましては別立ての3章「構想実現のために」で取りまとめております。

まず、第1の基本方向ですが、「ふれあいのあるまち、いきがいのあるまち」では、15ページから16ページの5つの方向性をここに示しております。

続きまして、さらに2つ目の基本方向としての「げんきなまち、やさしさのあるまち」では、同じく16ページから17ページに2つの方向性を示させていただきます。

次に、3つ目の基本方向の大綱でございますが、「安全なまち、活力のあるまち」につきましても、

同じく17ページから18ページ、19ページの7つの方向性をお示ししております。

大綱4番目の基本方向としましては、「快適なまち、個性のあるまち」としまして、19ページから20ページまで、4つの方向性を示しております。

次に、21ページの第3章では、2章で述べました基本方向を実現するための方策としての手段として、基本的な取り組みなどを構想実現のためにとりまとめしております。項目としましては、「市民参加の推進」、「行政運営の活性化」、「財政運営の効率化」、「広域行政の推進」となっております。

次の最終ページでは、今まで述べました基本構想の骨格を整理、表とさせていただきます。

以上が第4次泉南市総合計画基本構想（案）の概要でございます。どうか御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（角谷英男君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。 小山君。

3番（小山広明君） 今、若野課長からなる御説明いただいたんですが、この案が出るまでに案を審議会に出されている議論されてきたと思うんですが、私も委員でもありました。かなり時間をかけて議論をして、今回はその議論の詳細についても参考資料で出されております。

いよいよその諮問を受けて市長がここに出してこられたわけなんです、議会としてはこれから初めてこの案を議論するわけなんです、市長がここに出されるまでにワーキンググループなりいろいろものを積み上げながら、市の方の案として議会に出されたということからいって、議会がこれから10年間のまちの姿をこれでひとつ規定をして、今後どのような市政になってもこのことを基本にまちづくりを進めていくということからいえば、大変重要な議論にならなければならないし、その決定は大変重い意味を持ってくるわけなんです、基本的に議会が、今回は本会議即決ですから、この本会議場での議論しか現実的にはできないわけなんです、私はそういう点でもう少し議会の議論ということは、本会議に出すまでも委員会等いろいろありますので、そういう議

会の十分な議論をする保障をして、やはり議会の多くの意見を入れながら最終承認をされていくという、そういうプロセスをたどるといのは、大変、また当然の重要なことだと思うんですが、そういう点で議会への示し方について、市長はどういう配慮をされたのかということをもまず基本にお聞かせをいただきたい。

それを聞いて、また細部にわたって御質問したいと思いますので、まずそこを聞いておきたいと思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 将来の約10年間の方向性を示す総合計画の基本構想の策定ということでございますから、私どもも大変重要な案件だというふうに考えております。したがって、泉南市の総合計画審議会にお諮りをするという形で広く御意見をお聞かせをいただいた上で取りまとめをしてきたわけでございます。

ただいま小山議員からは、議会に対する事前の説明とかそのあたりのことをおっしゃったわけでございますが、当然総合計画審議会には議員の中から選出された委員さんにも参画をしていただいております。ですから、その議会の選出の皆さんと、それから学識経験者、それと当然市民の代表といいますが、そういう立場の方々ともって審議会を構成をしております。広い意味での市民全体の御意見を賜りながら計画をつくってきたということでございます。

ですから、我々はその中で十分、議会全員ではございませんが、当然代表的な立場で審議会委員を選出していただいておりますから、その委員の方々の御意見も拝聴しながら取りまとめを行った。そのいろいろいただいた意見もこの中に取り入れられる点は取り入れて、今回最終的に案として取りまとめたとところでございます。

当然、事前の所管の委員会にも御説明もさせていただいたところでございますので、手続的には十分時間をかけて策定したものというふうに考えております。

議長（角谷英男君） 小山君。

3番（小山広明君） ちょっと私の認識とは、市

長、違うんですけどね。市長が答申を受けて、最終的には答申を受けて市長の責任で出したわけでしょう。市長がやはりここへ出すに当たって各界の意見を聞いた、そこまではいいですよ。それは市長が出してくるまでのプロセスとしては、私は十分であると。

議会から代表が入るといのは、それは立場が違うわけで、それは答申をしますけども、その後市長の責任で出すわけですから、その段階で案の中に市長がまとめの中に入ったということはあっても、市長がまとめたのはあくまでも案ですから、それから議会に示されて、本格的に議会という公の場でこのことの議論をして議会が承認をします。そのことに拘束されて、市の行政は10年間のまちづくりを進めていくという、こういうプロセスですね、仕組みとしてはですね。

市長は、所管の委員会にも御説明を十分したと言うけども、私がさっき言うように、その審議会の時間のかけ方はそら膨大で、私も入ってありましたから十分議論されました、それはね。しかし、初めてそういうプロセスを受けて、市長が自分の責任でその審議会の意見を反映して、ここに案として出したわけですね。これから初めて、私は議会の議員という立場で、またほかの議員も議員という立場でこれからのまちづくりを議論をして承認するかどうかということを決めるわけですから、全然意味合いが違いますよ。

議員が市長の案をつくる段階に事前に入るのとはどうかという議論もあるぐらいで、やはり議員が入るのはそういう立場で入るとるわけですから、それは私と市長の認識は違うので、やはりもう少し、大変重要な、行政が自分で執行していくわけですから、執行していく人が自分で計画を立てることはだめだよというのが全体の仕組みですから、それは議会でちゃんと大枠を決めて、その中で効率のある行政運営をしてくださというのがこの議会議決の意味ですから、至って私は今回のこの案というのは議会に責任のある議案ですよ。このまま市長が出してきたことを、出してくるまでに議会の代表も入って聞いたんだから、十分議会の意向も入ってますよという趣旨ではないんですよ。これから初めて市民の皆さんも傍聴する中で、

やはりこのことが議論されて、このまちの姿をつくっていくわけですから、私は今の市長の認識はちょっと違うので、ちょっと意見だけ申し上げておきます。

じゃ、それで、今課長から御説明された中身に入って御質問させていただきたいんですが、ざっとこれを見て、すべての人の意見を聞くとか自然を大事にするとか、それから活力のあるまちということで全部入っておると。こんなことが全部実現されれば、それはいいというけど、そんなことはあり得ないんですね。何かがやはりできないということもあるんですよ。何か目的を持てば、はっきりそのことを絶対にやるということになれば、何かを犠牲といいますか、何かをやはりしないということが背景にないような計画というのは、何もしないという計画にも等しいと私は思うのですね。

そういう点で、市長の案として掲げられとるのは、「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」、この表現はたしか市長の選挙のときのスローガンであるように私は思うんですが、それと全く同じではないのでしょうか。そういうことであれば、やはりこのスローガンというのは、私はちょっと不適切じゃないかなと。やはり市長が選挙に立つときにスローガンに掲げたことをまち10年のスローガンにしてしまうというのは、いささか私は問題があるんじゃないかなと思いますので、その辺の位置づけのあり方はどういうふうにしてされたのか。

中身を見ましても、「水・緑」ということを中心に考えるのであるならば、開発というものについては一定の抑制がかかるという、そういうことだとイメージするんですが、見てみますと、決して開発に一定の抑制をするというような発想も見えてまいりません。

それから、人口の予測にいたしましても、今のふえ方が、今の社会の流れからいけば減っていくのではないかと、これは言われておりますね。泉南市だけが特別にふえるということはない。一時的な現象はあるとしても、10年というスパンで考えるならば、むしろ人口は減ってくるのではないかと。

この棒グラフを見ましても、老年人口というのが大変急激にふえてきておりますね。これはだんだん減っていく層ですよ。そのふえて、しかも人口が5年前からほとんど横ばい、むしろ高齢人口を取り除けば減っとるでしょう、棒グラフを見てもね。減っとるんかふえとるんかわからんぐらいのラインですから、そういう点では人口が、水・緑を守るという点からやはりここにこれ以上の人口キャパを受け入れるのは、私は実際もないだろうし、政策的には人口をふやしていくという発想をとるのは矛盾するんじゃないかなということをお私はず1つ思いますので、その辺のお考えをお聞かせいただきたい。

それから、関西新空港についてはどのような位置づけで考えていらっしゃるのかですが、私はやっぱり今2期の凍結、延期とかいろんな問題が出て、この根底にあるのは採算性の問題ですね。何ほ必要なものでもやっぱり採算性が成り立たないものは公共事業としてはつくりたくないということだし、特に関西新空港というのは民活第1号ですから、採算性を基準に考える公共施設として位置づけられたわけですから、それを逆戻りして、何ほ国策だとか日本の代表的な空港だと言っても、採算的に合わないものはつくりたくないという方向に時代は転換したと思うんですね。それを今さら国でやりなさいと言ったって、それは流れに逆行しますよね。

そういう点で、やはり国の財政も大変ですから、そういう点ではまじめな議論としては、関西新空港の将来というのは、やはりバブル時代に立てた計画ということを見直さないと私は成り立たない。そこにメスを入れないと関西の経済もやっぱり成り立たないというところに私はあるという、10年間をスパンに考えるならば、もう一度関西新空港の総括をした上でこのまちづくりを考えないといけないと思うので、その辺の関西新空港の将来をこの10年間でどう見ておるのか。

あなたは全体構想で3本の滑走路をしないとハブ空港でないという見解を言っておりますが、果たして3本の滑走路がこの10年間の中にできると考えておるのか。それと、あなたが一番熱心な南ルートですね。これも10年間の中で位置づけ

ておるのかどうか、その辺もお聞かせをいただきたいと思います。

一応基本的なことではありますが、その辺の御答弁をいただきたいと思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） キャッチフレーズのことにつきまして御質問ございましたけども、これは私、平成6年に当選をさせていただきましたが、その選挙のときにはそういうものはありません。着任してから、泉南市行政として将来どういう方向がいいのかという議論の中でそういうキャッチフレーズをつくったと、こういうことでございます。

議長（角谷英男君） 若野政策推進課長。

総務部政策推進課長（若野和敏君） 私の方から、将来人口について御説明をさせていただきます。

この将来人口の想定におきましては、11ページに書いておりますように、コーホート法の要因分析に基づきましてさせていただいております。このコーホート要因法というのは、人口を5段階に分け、各階層の生存率、稼働率、子供の出生率を考慮することで、5年ごとの人口予測をすることができます。年齢構成、平均寿命、出生率の変化を反映することから、長期的な予測に対応できるものと考えております。一般的に将来人口の予想につきましては、このコーホート法が主流となっております。

今回の目標人口7万5,000についてでございますが、先ほど御説明もさせていただきましたように、本市の方では10年間はこれまでのような急激な人口増はないにしても、安定的に穏やかに増加するものとこれは予想されております。いわゆる日本の人口としては、平成22年ぐらいがピークになって、そこから徐々に下降していくのではないとも言われております。

これは平成12年の速報値、6万4,152人で一応出てますが、我々のコーホート法による22年の数式では、約7万人の算式が出ております。空港関連やりんくうタウン関連、それから開発等による社会的要因を加えさせていただきまして、2010年の人口を7万5,000と入れております。ちなみに、3次の想定人口は8万といたしております。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 小山議員さんから空港の関係を言われたわけでございますけれども、きのうまでの一般質問にもお答えいたしておりますように、泉南市には関西国際空港が市域の一部に入っているということの中で、泉南市の今の考え方として地元と共存共栄する空港づくりということの考え方もございますので、我々としては関西国際空港を抜いてはこの総合計画を語れないというふうに考えております。

また、現在2期工事が2007年に向けて着実に進んでおります。国の方も2007年2期工事完成の確認もいたしておりますので、そういう方向で我々としては進んでいきたいというふうに考えております。

それと、南ルートにつきましてでございますけれども、これは審議会でも小山さんから御意見があったと思いますけれども、南ルートについても長期的な課題であるというふうには認識をいたしておりますけれども、南ルートについてはリダンダンシーの観点からも必要不可欠なものであるという認識でございますので、実現に関してはかなり時間がかかるというふうには考えておりますけれども、今後絶え間なく要望活動をいたしまして、泉南市の発展のために大変必要なものだという認識の中で今回記載をさせていただいてるということでございます。

よろしく願いいたします。

議長（角谷英男君） 小山君。

3番（小山広明君） 市長は6年のときという表現をされたんですが、その後もう一回選挙をやって、無投票でしたけども、そのときにはこういう表現はしませんでしたか。私はそういうふうに記憶しとるんですが、市長のキャッチフレーズのようにね。それが悪いと言うとるんじゃないんですよ。そういうものをすぐさっと10年間のまちづくりのイメージにするのはどうかなということと言ったわけですから、そういうことをちょっとお聞きいたしました。

それから、人口の問題では、コーホート要因分析法によるということ、それによっても7万人

だと。ほか、いろいろ空港の関連もあって5,000人アップしたという御答弁でしたけども、22年ぐらいがピークであるということですから、そちらが認めるように22年、この将来像の到達年から下がってくるということですから、そういう点で都市基盤整備の枠組みとしては8万人という、そういう押さえ方は、この基本構想の骨子はやはり拡大していくという、そういう全体の人口減なり人口構造が、今もここにあるように、これは1985年からいけば若い人の人口が減ってきてるんですね。老齡がふえておるといふ、そういう言われていることが数字でも示されとるわけですから、私は水・緑を守るということからいけば、やはりこのまちの水・緑のボリュームに対して、どれぐらいの人口規模が守るためにはいいかという政策誘導が要ると思うんですね。

自然に伸びてくるのをそのままそこに落とすというんじゃないし、これから10年間のまちづくりのあり方の中で、やっぱり人口というのも影響してくるわけですから、単にどういう政策をとるかによってこのまちの将来人口が決まるという、そういう関係性だろうと思うんですね、こういう基本構想の視点からいけば。

そういう点では、私はそう都会的な華やかさや便利さよりも、水・緑のある豊かさというものを大事にする泉南市にすることからすれば、やはりそういう志向をする方は傾向としてありますけども、全体としてはまだそういう都会志向ということがある中で、私はこれからの時代を見据えたまちづくりの1つのイメージじゃないかなと思うんですね。そういう点では、やはりそういう人口の抑え方についても反映をしないと私は矛盾をしたいと思います。

それから、関空はそういう方向で進めていきたいというのは、かなり客観的に見れば、全体の大型公共事業の流れに対して、族議員という言い方がありますが、族自治体的な行動が私は目に映るんですね。

もう少し空港ということを全体的な社会のつくりの中から議論するならば、バブル時代の最後に立てられたこの計画というのは、当然見直さなければならぬ客観的状況にありますよね。現に見

直されてますよ、いろいろ実質的にはね。それを何とか押し返し、押し切っておるのは、地元を中心とした勢力であり、その先頭に立っておるのが向井市政じゃないんでしょうか。

そういう点では市長、やはりだれが考えても腕力や力だけでは進められませんよ。数字とか採算性とか、また整合性がやはり最後はそこに収束しますよ。だから、今いろんなことで公共事業をやめてもらったら困るとか、高速道路も予定どおりやれという勢力と、いやもうそんな要らないよ。もう少し開発をしなくても、そういう自然、泉南市の言う水と緑のような、そういう志向に行きましようよという流れと今ぶつかり合ってますよ。

明らかにやっぱり泉南市長の姿勢というのは、従来の公共事業を進めていくという発想にしか私は映らないので、この水・緑というスローガンとこの全体の流れはやはり矛盾して、結果的には何でもやるけども、開発をやると。そのために少し自然のことも気をつけましようという、そういうスタンスで、中心は開発志向にあるのではないかと、私はこの全体をもって思います。

リダンダンシーとか南ルートのことを言いますが、これも、これは長期的課題で、しかし危険性、あなた方の言う論理からいったら一番先にやらないといけない課題ですね。しかし、それが長期的と言わざるを得ないというところにこの問題の整合性が私はないと思いますし、問題はありますけども、伊丹空港や神戸空港というものをもって、空港そのもののリダンダンシーという考え方があるんじゃないでしょうか。もし関空が使えないときには神戸空港を使うとか伊丹を使うということで、空港そのものの機能を補完していくということもあります。

泉南市からいけば、そこに橋がついたら便利になるんじゃないかという、そういう発想があるのかもわかりませんが、泉佐野の状態を見れば、泉佐野よりよくなることはあり得ないわけですから、そういう点ではやはりそれほど南ルートが泉南市に寄与することは私はないと思います。

そういうことに拘泥しておりますと、やはりつかないものをつくってやると、つかないときには大変大きなアクションがあるわけです

から、そういう点ではこういうものはもう少し現実に立った10年間の将来像を私はつくるべきではないかなと、そのように思います。

そういうことを思うので、市長から御見解をお聞かせいただきたいと思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、人口設定で、ある意味では抑制すべきではないかということでございますけども、我々都市計画をやってる者としては、一般的に1ヘクタール当たりの人口密度というのがあります。大体普通は1ヘクタール当たり100人というのが標準でございます、もっと過密なところもありますけども。そうしますと、泉南市の場合、調整区域は別にいたしまして、市街化区域面積が約1,100ヘクタールあるわけですね。ということは、単純に100人とすれば11万人のキャパシティーがあるということになるわけです。

今回は、そのうちの7万5,000ですから、ヘクタール当たりざっと直しますと70人から75人ぐらいということですから、十分余裕を持った人口設定になっておるといってございませう。

当然、自然増あるいは社会増がありますから、人口構成、年齢比率は変化していくものというふうに思っておりますが、今後我々にはできるだけまちの活性化ということからすれば、りんくうタウンもそうですが、一定の産業集積を図る中で労働人口といいますが、そういう方々の導入ということも考えていかなければいけないというふうに思っております。

それから、空港でございますけども、これはもう既に2期がスタートしておりますので、今の予定では2007年供用開始ということで進んでおりますから、この総計の中では2期については完成されるのではないかとこのように思っております。

それから、南ルートにつきましては、別冊の方の基本計画の中の63ページにもお示しをしておりますように、早期実現に向けた取り組みを積極的に進めるということにいたしております。そして、一応泉南市の交流軸といいますが、その延長線上に位置づけをいたしているところございませう。

す。

それと、自然保護と開発ということでございますけれども、当然人が生活するわけでございますから、都市としてのいろんな施設なりシビルミニマム的な施設は当然つくっていかねばいけないうわけでございます。ただ、その中ではやはりできるだけ自然環境なり自然の特性を生かした中でまちづくりをしたいというのが、そのキャッチフレーズにあらわしているところでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

議長（角谷英男君） 小山君に申し上げます。回数がかなり経過しております。注意をして質問してください。小山議員。

3番（小山広明君） 2回という拘束の中でこの大事な10年間の議論をしなければならぬという不自由さは感じるんですが、だから本会議に上っちゃうと、そういうことの制約がある中でしか我々にはできないんで、このことをあなた方が説明しても大変なボリュームのある計画ですよ。そういうものをしないといけないということも配慮して、やっぱり市長の方も議会にはどういう形で示すかということをやってもらわないと、本当の議論はできないですよ、これね。

市長が今答弁されましたけれども、やはり最後に言われたように、まちをつかっていく中で自然とか緑を生かしていかなければならない。そこにやはり主客逆転があると思うんですね。やはりこれからは自然とか緑の中で人間が共生をしていくという、そうするならば生かすというんじゃなしに、そういうものに生かされた私たちのまちづくりを考えるという大きな方向転換の意味を持つと思うんですね、10年間のこの中で。

今まではどっちかというたら、開発する中で少しやはり自然とかあれに配慮しましょうということ、それがアセスメントの1つの精神でもありますけど、これからはそうじゃなしに、本当に自然の中で一緒に人間が生きていきましょう、ある意味では人間の生き方を少し遠慮もしましょうということに変わらないと、これは地球ももちませんし社会ももちませんし、私たちの豊かさの実感もないわけですから、遠回りかもわかりませんが、やはり開発を抑制をしながら、もうこれ以上の緑

や、水というのは緑がないと発生しないわけですから、そういう緑の量をこれ以上減らさない。むしろ10年間の中で1割ぐらい緑の量、緑の部分をややふやしていくんだと、そういうものをきちっとたわれないと「水・緑あふれる」ということにならないわけですから、そういうことをやはりこの構想全体が今までと同じ流れの中で、少し自然とかいうことを気にしておるけども、やはり開発が優先だというようにしか私は受け取られません。

1ヘクタールで100人という数字も出しましたけども、それがどういう時点の数字なのか、これはやはり戦後、追いつけという中で経済発展をした中の私は数字ではないかなと、新しい概念における数字の押さえ方ではないように思いますし、そのことで都市に人口も集中して、にっちもさっちもならないようになってくるわけですから、そういう点では泉南市は幸いにも半分以上の山間部があるわけですから、そういう点ではやはり将来、本当にそういう意味で夢のある将来像を私は描いて行政にやってもらいたい。

そういう意味では、今出してきた行政のこの方向に対して、議会としてはそれと違うような決定をして、ある意味で縛りをかけて、行政に効率的な運営をしてもらう、こういう結論が出せれば私は議会の機能としても果たせると思いますが、もしこのまま原案を通すということになりますと、通した議会にも大きな責任もありますし、また行政は自分がやるわけですから、やるものに余り不自由な計画は立てないのが原則ですから、そういう点ではこの問題をやはり議会主導で大きなブレーキをかけていただきたいと思えますし、後の質問の皆さんにも期待をして、私の質問は終わっておきたいと思えます。

議長（角谷英男君） ほかに。 堀口君。

15番（堀口武視君） 中身については余り私も勉強してませんので、勉強不足でございますので、またどこかの機会があれば質問させていただきたいと思えますけれども、ただ今回示された4次の総合計画基本構想でございますけれども、これには平成元年ですか、に第3次が、平島市長時代にこういう立派な冊子が出ているわけでございますけれども、この3次の総合計画を今度4次を作成

するときどの程度考慮されて、この3次のことが反映されたのか。

というのは、私は平島市政を継承されるということで向井市長が誕生したと、こう思っております。その中身を見てみますと、ちょっとさらっと見てみますと、3次の部分がかなり4次に引用されてもいいような内容がたくさんあるんじゃないか。また、事実4次の中に、文言こそ違え中身の同じようなことが示されておる部分が随分あると思うんです。

そのことは、逆にその3次の計画が全然実行されてない、こういうあかしになると私は思うんですけれども、その辺はひとつ市長、どういうお考えなんでしょうか。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 3次との比較の御質問でございますけれども、確かに3次につきましては総合計画を策定されております。それから約10年近くたってるわけでございますけれども、今回ののは、もちろんその中で達成された部分も当然でございますし、まだ未達成な部分もございます。ですから、それを一定分析しますとともに、私も、先ほどおっしゃいましたように前市長から市政を引き継いだということもございまして、その未達成部分についてはできるだけ取り入れたいということと、それから新たな空港も開港し、また今2期事業が進められているということ、それと現在の社会情勢等を考えましたときに、現在からこれからの10年ということを考えて場合のまちづくりのあり方といいますか、例えば新しくは環境問題というようなものが大きくクローズアップされているわけでございますので、そういうものを組み込んで策定をしたということでございます。

ただ、これは構想ということでございますので、前回は構想基本計画だったというふうに思いますが、今回は基本構想を議決をいただいて、それを受けて、今参考に案としてお示しをさせていただいておりますが、基本計画をつくり、そして実施計画をつくって、その実施計画に基づいてやっていきたいというふうに考えております。

前回はちょっと残念ながら実施計画まで至らなかったという部分があったわけなんですけども、

一応道するべはきっちりと、基本構想、基本計画、実施計画という形でつくって、それにのっかって基本的な部分は市政運営をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（角谷英男君） 堀口君。

15番（堀口武視君） 今回は実施計画までつくってやろうということでございますけれども、私は3次の総合計画を見て、この計画でうたわれているのが、今市長は実施計画の中で随分できてるといってお話がありましたけれども、逆にかなり後退してる部分がたくさんあるんじゃないか。

例えば、財政運営なんていうのは、もう3次でも全く同じことを言われてる。ところが、今現状その3次の目標値なんて全然達成もされていない。あるいは、例えば国際森林公園とか砂川駅前再開発なんかは、十分3次の中で大幅にうたわれてるわけですが、それが今例えば砂川駅前再開発は凍結された。事実上中止でしょう。例えば、国際森林公園にしたって、3次でうたわれてたけど、全然手つかずでしょう。

そういう部分は、今後この4次の中ではもうはっきりとやらないということをやったとしたらどうなんでしょう。突然、その3次の中にもなかった農業公園とか、あるいは牧野公園とかというのが現実的にできてきてる。こういうことでは、僕はこの泉南市の将来を示す大事な総合計画を立てること自身が意味がないんじゃないかなというように思いをします。

審議委員の方々は一生涯懸命、厳しい日程の中で大変精力的にやられたと聞いておりますけれども、もう少し日程的に余裕を持って中身を十分精査をしてやられてもよかったんじゃないかなと。何か拙速にやらなきゃいけない理由があったのかなと思います。

ただ、こういうものを床の間の飾りに置いとく、体裁だけでつくるんなら僕はもうやめといった方がいい。ただ、実施計画ができるということですから、その中にはやはりその事業あるいは施策の個々の目標年次もつけて、僕は財源の裏づけも示した実施計画を示していただくべきだと、このように思いますけれども、その辺のお考えはどうでしょう。

議長（角谷英男君） 若野政策推進課長。

総務部政策推進課長（若野和敏君） ただいまの御質問でございますが、我々3次総合計画につきましても、冒頭申し上げましたように検証、それと点検は行っております。特に今議員御指摘いただきました国際森林公園ですか、その辺の位置づけも我々も十分承知をいたしております。

ただ、社会状況変化、それと今後の動向等この4次で検討させていただく上で、やはりいろんな多面的な検討が必要になる、一応3次が到達して4次に向けてという節目という形で議論させていただいておりますので、ある程度修正を加えるところは修正を加え、新しくつけ加えるところはまたつけ加えていくということで今回つくらせていただいております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

〔堀口武視君「ちょっと実施計画について聞いた」と呼ぶ〕

総務部政策推進課長（若野和敏君） 当然、今回3次の反省のもと、4次では個々の実施計画を策定させていただきます。今、市長からも申し上げましたように、この基本構想を御承認いただいた暁に、基本計画、それから基本計画に基づく毎年度の財政力指数、それから組織等いろいろ検討いたしまして、短期的、中期的、長期的な実施計画に予定をさせていただいております。

また、この実施計画につきましては、今後行財政改革、今第2次の実施計画もございますので、いわゆるバランスシート、今後またそういう方策等も我々検討が必要になってまいりますので、まず実施計画の予定といたしましては、短期的なここ3年ぐらいをめどにした実施計画を御承認いただいた後に策定をし、中期的、長期的なものにつきましては、また対費用効果等いろいろバランスシート、それから行革の実施計画ですか、そういう形で整合性をとりながら、中期的なものはまた後ほど定めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（角谷英男君） 堀口君。

15番（堀口武視君） 先ほど小山議員の方から市長のキャッチフレーズも出ておりましたけれども、3次のときは平島市政の当時ですけれども、

「海・緑・ロマン」、今は「水・緑・夢」ですか、
そううたわれてるんです。

ただ、僕はちょっとさらさらとこれを読ませて
いただいた中で、余りにも具体的な部分には述べ
られてない。確かにいろんな美辞麗句は並べられ
てるんですけども、最後の結びは進めますとか検
討しますとか、行政用語が大変多い。こうして立
派にやられた以上、やはりその実現に向けて頑張
ってほしいなと。

特に、どこの中でも水・緑が出てきてるんです
けれども、この10年間、例えば緑に対して、あ
るいは水に対して何の施策を行われたんですか。
その辺は僕は全然入ってないんじゃないか。農林
水産業にしたって、これにもうたわれてるんです
けども、果たしてその施策についてどのような具
体的なことを行われたのか、私は全然そういうも
のは見えてこないなと、このように思ってます。

先ほども言いましたけども、飾りや体裁で総合
計画をつくるんじゃないで、つくった以上は実現
をするという意気込みでやっていただかないと、
せっかく一生懸命審議をしていただいた委員さん
方にも私は大変失礼な話やと思いますし、その辺
は最後に市長の決意を述べていただいて終わらせ
ていただきます。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 総合計画の基本構想とい
うのは、どうしても文章中心になりますものでは
から具体性に欠けるという部分はあります。それは
基本計画なり実施計画でフォロー、具体的に肉づけ
をしていくという形になっております。したがっ
て、構想だけをごらんいただきますと何か非常に
わかりにくいといいますが、そういう部分は確か
にあるかというふうに思います。今回、参考と
いう形で基本計画を挙げさせていただいて、そこ
ではかなり具体的な書き込みをさせていただいて
るところでございます。

それと、やはりもともとは今の泉南の自然特性
というのを生かしたいということでやっておりま
して、水・緑という部分について、確かに十分で
なかった部分もあるかとは思いますが、一定ある
程度市民に親しまれるような水辺空間といいた
すか、そういう事業もやっております。

ですから、今後行財政が非常に厳しい中でござ
いますから、なかなかすべてその期間内に100
%できるかというのは、やっぱりこれから行財政
改革の中でそれとにらみ合わせながらの事業にな
るといふふうに思いますが、ここにうたった以上
は必ずやるという実施計画をつくって、その目標
に向かって進んでいきたいというふうに思ってお
りますので、御理解をいただきたいと存じます。

〔堀口武視君「結構です」と呼ぶ〕

議長（角谷英男君） 成田君。

18番（成田政彦君） 私は審議会の委員じゃあ
りませんので、ちょっと具体的にお伺いしたいと
思います。

先ほど堀口議員がおっしゃったんですけど、第
3次泉南市総合計画と今回の総合計画を見ますと、
その計画の順番のあれも大分入れかわっておるし、
今回の総合計画の1番に出てくるのは「ふれあ
いのあるまち、いきがいのあるまち」、その中で
「人権尊重の社会の実現」ということで、すべて
の人が共同参画できる共生のまちづくり、その中
のトップが同和問題の解決ということになってお
ります。私は、まずその点で1つお伺いしたいと
思います。

第4次泉南市総合計画策定のため、これは3年
前なんですけど、向井市政になって5年目のアン
ケート調査なんですけど、このアンケート調査の
最終的な評価を見ると、満足度が高い項目よりも
満足度が低いと。個々にどうだということをちょ
っと見ましたんですけど、満足度の問題を見ます
と、十分満足しとると、まあ満足しとるとい
うのが大体30%で、あと70%は大体不満を示して
おるといふことで、向井市政の5年間についてど
うであるかということは極めて厳しい、今の泉南
市の住んでよかったかということに関しては極め
て厳しい市民の反応が出ております。

このアンケートの市の施策、事業に対する満足
度についても、市街地、公園緑地の整備、全般
的に非常に不満だという結果が出ております。

私はこれに基づいて、まず同和の問題と共生の
問題について、前回総合計画の場合は、差別の
ない社会の実現については、項目から見て1章、
2章の最後の項目にこれが取り上げられてお
ります。

ここに書かれておるのは共生と言われておるんですけど、2002年、来年3月には同和事業が終結するんですけど、いわゆる同和地域を温存したままの共生、そして障害者、男女、民族差別、これが市政の最大の最初の項目に出てくるということについて、私は非常に疑問を感じます。

人権というのは、私は当然大切であるし、部落差別は解消しなければならないし、民族差別も解消しなきゃならない。しかし、このことが市政の最大のまちづくりに出てくるということについて、どのように考えられておるのか。

それで、2つ目は、またここも疑問を感じるんですけど、差別の解消というのがありますけど、なぜ同和問題の解決が、障害者の差別の解消、民族差別の解消の順序で行くとその上に立つてるのか。2、3、4でいくと、同和問題の解決、障害者差別の解消、それから男女共同参画社会の実現、民族差別の解消、これでいくと同和が市政の一番上やと。人口比率でいきますと、同和地域の人口比率、民族差別の人口比率、いろいろな問題があるんですけど、市民が本当に考えていることは何かということで、その点でどういうふうに考えられているのか。

ちなみに、アンケート調査のこれを見ますと、これは如実にあらわれとるんですけどね。今後、重要な施策について何を考えとるかという市民のアンケートを見ますと、6,695のうち医療施設の整備が56.3、777、これについて人権擁護施策の充実、これは6,695件中21件、1.5%、順位でいくと37項目のうち36番目、こういう市民の意識の問題というより、実態と市民が今一番何を要求しとるかということから見ても、こういう市民の要望であります。

私は、そういう点から見て、このアンケートの民族差別の解消、これは当然そのとおりでありますけど、これが市政の総合計画の順番の一番最初に来るということは、今後市政は人権啓発を中心とした、そういうことを市民に総合計画の中心であるということをして今後10年間押しつけるのかと、私はそのように感じます。まず、その点についてお伺いします。

なぜ同和問題が1に来て、障害者差別が2に来

て、女性が3に来て、なぜ4番目に民族差別が来る、この順位はどういう決め方であるか。それから、なぜこれが市政の最大の平島市政のときはそうじゃないんですけどね。向井市政になってそうになったのか、まずその点。

それから、2番目は医療の充実ですけど、医療の充実については、もちろん前回よりもアンケートは、前は60%のアンケートですけど、医療については前回47%、10年前は、今回はそれよりもさらに上回ってる。70%を超えとるんですね。

この施策の中身を読みますと、医療ネットワークの確立というんですけど、私も過去自分の娘のことで経験したんですけど、現在の医療体制で盲腸の手術さえも夜間泉南の病院では対応できないと、こんなお粗末な医療体制です。ここで一体この医療ネットワーク、こんな70%も市民が市内で即そういう緊急の手術をしてほしいという要望があるにもかかわらず、公的病院の看板を外して、医療ネットワークという安心の医療システムだけで、これが本当に市民の感情にマッチした医療施策なのか。

それで、本市の中核となる医療機関の整備については、「周辺市町との共同の取り組みなど、本市の財政状況もふまえ、多面的な検討」、財政状況、そらよくわかりますわ、そういうことは。しかし、これでは全く答えになってないと。70%といいながら、前回の10年前よりももっとこれは市民の要求が非常に強いと。なぜこれが欠落しておるか。

3番目は、私は別に空港中心のまちづくりに賛成という立場ではありません。しかし、先ほど堀口議員がおっしゃったんですけど、前回のまちづくりの中心は、もちろん平島市政の中では空港とともに栄えるまちづくりであります。もちろんこれについては市長はそのとき重要な役割を果たしたとるんですけど、今回全くそれはね、空港中心のまち、それで当然いいんでしょうけれども、全くそれが欠落、なくなって、財政問題、僕は別にいいんですよ。そのことはいいんです。それなら本来この財政問題については、どのように今後この赤字を解消していきなりで、財政の基本はどこに

あるのか。まあそら行革だけど、それだけでは当然財政は期待できないと、こういう財政問題についてはどういうふうに今後考えておるのか。

以上の点についてお伺いしたいと思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、人権問題がなぜトップに来てるかという御質問でございますが、これは当然でございます。日本国憲法しかり、それから自分を大切に、人を大切にするというのが、これは人間社会の基本でありますから、当然何にも増してトップに来るべき話でございます。あなたの見解とは違います。

あと、それは個々には同和問題を初め障害者、たくさんあると思います。ですから、それはそれで項目ごとに整理をさせていただいて、どういう方向性で進むかということを述べさせていただいてるわけでございます。

同和問題につきましては、同対審答申でも明らかのように、差別意識あるいは同和問題の解決というのは、国の責務であり国民的課題であるというふうに位置づけられているわけでございますから、今日まで特別法を含めて一生懸命その解消に努めてきたところでございます。しかしながら、かなり改善できた部分はあるとは思いますが、まだ十分とは言えない部分があるわけでございますから、やはりこれは人権問題としてとらえて、そのすべての人権が尊重される社会を実現するというのは、これはやはり当然トップにあるべきだというふうに思っております。

その上に立って、いろんな施策なり行政運営があるというふうに思っておりますから、それはあなたの言われるのは違ってまして、私らの言うことが正しいというふうに考えております。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 議員から病院の建設についてアンケート調査では多いんではないかということでございますが、意識調査におきましても医療施設の充実を望む声が非常に多かったということがあります。

それとまた、第3次総合計画から懸案の事項でありました本市にとって一番大きな問題でございますということ、十分に認識をいたしておる

ところでございます。反面、病院の建設につきましては、ベッド規制等や財政状況等の問題が山積しているということも事実であります。

この問題につきましても、審議会におきましても審議の中で議論になった点でございます。意見をいただいております。当面は市民ニーズ、その辺を踏まえて、公立病院の必要性ということを十分に認識した中で、山積する諸課題の解決のために取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

また、中核となります医療機関の整備や医療ネットワークの確立などにつきまして、今後多面的な検討を進めていきまして、安心の医療システムの確立についてまず進めていきたいというふうに考えております。

当然、審議会でも附帯意見をいただいておりますので、病院をどうするかという問題についても市の重要課題としてこの中で取り組んでいかなければならないというふうに認識をいたしております。

議長（角谷英男君） 若野政策推進課長。

総務部政策推進課長（若野和敏君） 今回、関空の状況、3次と4次では関空は全然触れられ方が違うんじゃないかという御質問ですが、この4次につきましては、もう1期工事が完了しまして供用開始されております。2期工事も順調に今工事が進められております。

我々この関空は、やはり本市にとってかけ離すことのできない大きなポテンシャルでもございます。そのために泉南ブランドという項目も今回設けさせていただきまして、やはり空港を活用した今後のまちづくりも当然ここに記載をさせていただいております。構想につきましては方向性ですので、基本計画、実施計画には具体の策をまた今後出させていただく予定をしております。

それと、財政問題を御質問いただいております。第4次の泉南市総合計画を作成するに当たりましては、本市が置かれております財政状況及び今後の財政見通し等は十分に検討、分析を行っております。行財政改革に対する取り組み等も総合計画には反映させていただいてるつもりでございます。

また、今後策定される実施計画においても、行

財政改革の趣旨を十分踏まえ、本市の置かれている財政状況及び今後の財政見通しも十分考慮して、限られた財源の中で効率的な財政運営を行い、基本計画において示されました施策の効率的かつ効果的な推進を図ってまいりたいと考えております。

また、3章に述べさせていただいておりますように、構想を実現するためにということで、まず市民の参加、それから行政運営の活性化、それから先ほど説明しました財政運営の効率化、さらには広域行政の推進と、3章として章立てをさせていただいておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（角谷英男君） 成田君。

18番（成田政彦君） 市長は反論されたんですけど、あなたが5年やって、市政に対する、あなたに対する、これは5年目のアンケート評価ですからね、これについてあなたは一つ答えなかった。満足度は非常に低いと、今の市政に対して。これがアンケートの結果ですわ。これは認めるでしょう。すべてにわたって書いてますわ、ここに満足度が低いということは。

人権擁護の問題についても6,000のうち1.5%。それから、ことしの1月総務省は、同和事業は終結して、もう同和事業としてはすべきことはない、こう政府そのものがはっきり言うております。だから、市政の最大の総合計画の一番上に同和事業そのものを挙げてくること 私は同和事業、いわゆる差別を解消する、そういうことは別にすべきだと思いますよ。しかし、そのことが市政の一番上にトップに挙げてくるということは、平島市政のときも挙げてないでしょう、そんなこと。あなたが継承した平島市政のときも違いますよ。まちづくりね。

第3次総合計画では住環境の整備という、今度のこれでは市民は全然満足してませんけど、住環境の整備、安全で便利なまちづくり、魅力ある都市空間づくり、これが平島市政の基本計画、部門別のトップですわ。これが入れかわって、差別のない社会の実現、こういうものになつとるんですけどね。そういう説明は一切あなたから聞かれなかったんですけど。

それから、もう1つ、なぜ差別に順位があるの

かと僕は聞くんです。2、3、4と、こうなつとる。それはお答えがなかったと。差別にも順位があるのかと。何で順位がね、こういうふうに……。

具体的には、女性は人口の半分おるんですけど、本来だったら女性自身の方がもっと大きな問題があるような感じがするんですけど、それは順位も違うということで、私はなぜトップにこれが来るかということをね。日本国憲法は、思想、信条、門地、当然憲法で保障しております。当たり前です。日本国憲法できちっと書かれてます。私は市政の一番トップにそれが来ることについて、解消の過程に向かっていると。そして、政府そのものも2年にも終結に向かつとると。それをなぜ今の市政の 私が言ってるのは、今の市政で一番何を市民が求めとるか、このアンケート結果に極めてはっきり具体的に書かれておると思います。

私はそれが第3次、さっき堀口議員が言われたんですけど、この総括問題ががくつと後ろへ来て、こっちの分が上へ上がっている問題について何の説明もないと。あなたが言うのは、人権は当たり前やと、そういう回答なんですけど、私はこの総合計画はやはり今までは空港問題優先となってきたけど、同和事業の問題、同和問題、そういう人権問題が市長の最も、今度の第4次泉南市総合計画策定の、僕に言わしたらこれが市長のモチーフとしてデザインされとると。そのデザインに沿って貫く総合計画だなあという感想を持ちます。

それで、さっき堀口議員がおっしゃったんですけど、いろんな計画については財政事情があるんですけど、もう今までのやつは大体欠落して、できたかできんかは僕は別ですけど、市民にとっては満足度が低いんですからできてないと思うんですけど、特に市民の最も強い医療問題については、これで要するに財政でお金がないから話し合いで進めていこうと。建物もできることも、余り市民病院も今後可能性もないと。

そういう点では、お茶を濁すとは言わないけど、財政のない間はこういう書き方、ここにも書いてありますわな。よそとの関係で進めなければならぬとか、地域ネットワークということでやつとるんですけど、これで絶対市民の満足度とは、現実的に僕らの実感ですわ。医療ネットワークの間

題、これで今の市民のこういう緊急の病気とか休日・夜間というのは、やはり泉佐野に比べても阪南市に比べても決定的におくれとると、これは言わざるを得ません。

だから市長に1点、今度の総合計画のデザインは人権優先、これがすべての今度のデザインであると。それから2つ目、医療についてはこのままではやっぱり市民にとっては満足度が非常に低いということで、平島市政の場合、もっと具体的にここに書いてあるんですけど、これはもうなくなってあるんですけどね。私は、第3次総合計画の総括の上に立ったこの第4次総合計画がどうかということについては非常に疑問に感じますわ。

それで、人権のをもう一遍答えてください。僕は特定団体の代表ではありませんので。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） あなたたちは、同和問題というと非常に大きな批判ばかりされるわけなんですけれども、やはりこれは歴史的に見て非常に悲しいことなんですよね。ですから、これは早期に解決しなきゃいけない。そうでしょう。その人権というのは一番根本じゃないですか。

あなたは、私がこの人権問題をトップに持ってきたのがまずいと言うのであれば、何をトップに持ってくるべきなのかということをおっしゃってください。（成田政彦君「同和問題の解決の考え方が違うと言っとるんや、あんたとは」と呼ぶ）

その人権問題を余り政争のことにするというのはよくないと思いますよ。やはりこれは心の問題ですから、お互いに自分を大切に、相手を大切にすることですから、その辺は私も気を付けておりますが、皆さん方もぜひ気を付けていただきたいというふうに思います。

同和対策事業そのものは、特別措置法があって執行されてきたけども、これは来年の3月末で切れて、なくなります。ですから、我々もその特別法の中からの事業を一般施策へと今転換してきているわけでございまして、これは順調に進んでおります。

ですから、今後は一般施策の中でのいわゆる人権問題としてとらえる、あるいは差別意識の解消

等は、やはりある以上は今後の課題として残して、きっちりとこの解消に向けて進まなければいけないという立場に立っておりますから、ここにも掲げております。

ですから、何事のすべてにおいての基本は、ここに書いてありますように「人間尊重の社会の実現」というのがベースでありますから、それを否定してしまうと何をかいわんやということになりますから、トップに持ってきておると。これはいろんな考え方のところもありまして、やはり人権というのは第一、トップに持ってきているというのが当然でございます。私も人権・教育・福祉・環境と言っておりますが、人権をトップに持ってきております。

議長（角谷英男君） 成田君。回数が超えております。

18番（成田政彦君） 私は、部落差別の解消、もちろん日本共産党は創立以来、この問題に一貫して取り組んできました。差別は一切許しません。それは解消する立場です。我々は部落解放同盟のように排外主義な立場に立っておりません。

私はね、行政として同和事業を事業として、差別の事象面であるいわゆる物的差別、いろんなそういうものは行政で僕はやるべきだと思います。しかし、意識の問題、内面の問題については、これは行政が啓発してできるものではないと僕は思います。それは、意識の問題の改革というのは時間がかかるし、民主主義の問題であるし、内面の問題まで行政が入ってあれこれというのは、私は賛成できません。これははっきり言うときます。

市長は医療の問題にちょっと答えてなかったんですけど、市民病院については基本的には展望がないと。そういう政府の規制とかいろいろあって、これはもうできないと、そういう立場でこれは進めていくのか。そういうことですか。今後永久に公的病院はあれでございまして、済生会で。そういう考えですか。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 現時点ではいろんな規制があって、公であれできないということでございます。将来的にはまたいろんな規制緩和等があった場合には、根拠的にはでき得るというふうに思い

ます。ただ、当然財政的な問題とか、それから1市でそういうことをやるのがいいのかどうかという問題もありますから、そこでは近隣とも含めての広域的な考え方で記載をさせていただいておりますのと、それからこれからの医療というのは、やはりできるだけかかりつけ医、身近なところで診察なり診断していただくのがいいわけでございますので、そういうネットワーク化ということも一方では考えているところでございます。

ですから、現時点では幾ら費用が仮にあったとしてもできないということでございますから、今の段階では明確には記載をいたしておりません。広域的に考えるという形にしております。

議長（角谷英男君） ほかにありませんか。

島原君。

16番（島原正嗣君） 大変熱弁の後、愚かな質問ですけれども、二、三お伺いをいたしたいと思っております。

一昨日私が帰りますと、こんな封書が届いておりました。内容は泉南市をもっと美しいまちにしてもらえんかどうかと。特に新家、この出先は新家のお方ですが、名前は言いません、きちっと書いてますけれども。新家川の護岸工事等はきちっとされているんですけれども、川の中にいろんなごみが捨てられると、こういうことで原課の方にもこういうレターなり案内書が行ってるというふうにこの方は書いております。この写しもここへ入ってるんですけれども。

問題は、住みよい明るいまちにさせていただきたいという願いのことで。私のような人間が、議員が1人で言ってもどうにもこうにもならないんですけれども、今都市計画、総合計画が議論されておるんですが、まずお伺いしたいのは、1次、2次、3次と、今度で4次ですけれども、先ほど御質問がございましたように、問題はこの1次、2次、3次までの総合計画に対する評価というものが見えてこない。その中で、何が起きて、何ができてということの分析が全然できない、私はそう思っております。

したがって、1次、2次、3次までの一回その行政評価というんですか、施策に対する総合基本計画の評価というもの、評価表というものをやっ

ぱり一定出すべきではないかなというふうに思います。

それから、2点目は、これも先ほど御質問がありました。何といたっても事業計画なり基本計画なり実施計画を組むには、財政が一定の目安になるのではないかと。したがって、本市の行政上の財政バランスというものをきちっと出していただいて、今回は4次ですが、4次の場合の総合計画の中に必要な予算措置はこうですよということのちゃんとしたバランスシートを出してもらわないと、これはまたここに夢という書いておりますけれども、夢に終わるのではないかなというような感じもいたします。やっぱり体力に合った、行政の財政力に合った基本施策なり総合計画を組むべきではないかなというふうに私は思います。

確かに、この総合計画の内容については、論文的には非常に立派なものが構成されております。私も確かにこのとおりだと思うんですけれども、やっぱり泉南市は泉南市としてのお家柄がありまして、堺は堺としてのお家柄があるわけです。

これを企業に例えますと、きのうも寿屋という九州最大のスーパーが倒産をしたようでありまして、実態に合わないような経営をすることに、市長も私と一緒に一時堺のじばしんで、今民主党の衆議院議員をしておられる島根の出雲の市長さんですかね、この方が自治体の経営はサービス産業であると、こういう前提もお聞きのことだと思いますが、全く私も同感でありまして、そういう収支のバランスをきちとした上で、いずれにしても計画を立てていくということが大事ではないだろうかというふうに思います。

それと、これも先ほど御指摘がありましたけれども、国際森林公園の問題、随分と事業上積み残しの、先送りされてできない部分もたくさんございます。そういうものも1つはやっぱりこの総合計画の中で検証すべきではないかなというふうな思いがするんですが、まずこのことから御答弁をいただきたい。

議長（角谷英男君） 若野政策推進課長。

総務部政策推進課長（若野和敏君） まず、お手元に市民の方からのお便りを今御披露していただいております。これは基本構想の19ページに第4番

目の施策の大綱、基本方向としまして、「快適なまち、個性のあるまち」の(2)下段の方ですが、「住みたい生活環境づくり」でも方向性を示させていただいております。この方向性に従って施策を講じてまいりたいと考えております。

それと、1次から3次まで、今までのいわゆる総合計画の歴年の評価分析をしてはどうかと御提案です。確かに我々自身もこの4次をつくるときに3次の検証とかその辺はさせていただいております。ただ、いかんせん実施計画等が今までなされておられませんし、具体の目標的なものが、意外と基本計画でも方向性を示している状況でございましたので、何をもってこれをいわゆるランキングしていくかというのが非常に困難でした。

私どもも今後、この1次から3次の総合計画の反省のもとに、ぜひとも実施計画をつくって、短期、中期、長期的ないわゆる目標を定めて、それに向かって施策の展開をしていくということに今回させていただいております。

いわゆる計画に財政問題の予算措置等も、これは当然必要でございます。我々もその辺、先ほど申し上げましたように、2次の行財政改革、その実施計画等も整合を図らしてもらっておりますし、先ほど短期的な実施計画をこの構想が御承認いただければつくらせていただくということで説明させていただいてますが、中期的、長期的になれば、議員御指摘のバランスシート、それから行政評価システム、これは当然必要になってきます。ですから、まずはそういう形でこの4次では進めてまいりたいと考えております。

また、国際森林公園の問題でございますが、その間にいろいろ事業展開もなされております。市民の森やら青少年の森、それからふれあい自然塾、これは時代の変化もありまして、今農業公園も入ってますが、そういう形で整備もされております。ですから、これは4次の方で、先ほど申し上げましたように、3次ではこう記載されておる部分も加筆修正するところは修正して、また4次の短期的な実施計画の中では一定の見直しの施策展開もあろうかと思っておりますので、その辺も御理解賜りたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長(角谷英男君) 島原君。

16番(島原正嗣君) 1次、2次、3次までの行政評価というんですか、実態評価というのは、何ができて何ができないのかということの論理的な集約というのは、実際反省はしてるということですけども、書類上きちっと市民にも情報公開できるような集約を私はするべきではないかと思うんですけども、そこらあたりの将来的なまとめとしての本市の考え方についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、先ほど成田議員は関西空港と本市の関連について御指摘があったんですけども、私は少なくとも当初から推進派でございまして、やっぱり地元との共存共栄のためにはどうしても関西空港の力なり波及効果なりというものが不可欠ではないかというふうに思っております。

したがって、今回の第4次の総合計画においても、私は関西空港抜きでは市の方向性というものは非常に問題があると。これをやっぱり重視した上で財政的な問題、あるいは都市形成の地域づくりの問題も含めて、検討課題の中に加えるべきではないかな、そんな思いをしておりますが、その見解についてお伺いをしたい。

それから、この中にはいろいろ国際交流の問題とか、あるいは美しい自然を守っていくということも書かれております。田尻町なんかは、御存じのように国際交流拠点、あの吉見の漁港のところに大きな建物ができております。聞いてみますと、活発に学生あるいは市民、町民等が交流をしているということでございまして、むしろ田尻町の方からあなたも一回見に来なさいよと、こういう要請をいただいたように思っております。

本市の場合も、何か国際交流のできる拠点が不可欠ではないかなというふうに思います。このことについても市は一考を要するのではないかなというふうに思います。

従来は、ささやかながら海の駅ですか、道の駅ですか、こういう構想もあったようですが、これも具体的には実現できてないというような現状もありますから、何か1つやっぱり市民から見て、これが国際交流であるというふうなことの自慢になるような、本当にここに書いているような夢が

見られるように 私は毎晩悪い夢ばかり見るんですけども、市民が本当に楽しい夢を見れるように、堀口幹事長からも御指摘がありましたように、本当に緑あふれる泉南市、あるいは市民が生き生きとして生活のできる環境づくりをやってほしいなと思います。

それと、森林公園の問題も、たくさん自然があるわけでありますから、これは森林組合なり林野組合の皆さんともお話をさせていただいて、もっと自然の森がお互い活用できるようなこともしなければならぬのではないかなというふうに思います。

それと、財政的なことは実施要綱ですが、この中にも構想実現のためにというふうに21ページの3番目に書いておるんですけども、これもただ単に財政の効率化ということだけしか触れておりません。財政の効率化といったって、この分に係る費用というのが、例えば100億なら100億と、それをどのように効率的に使っていくのかということが、イメージが全然わかりません。このことについて御答弁をいただきたいと思います。

本市の財政上のバランスシートなんですけれども、これはいつごろ集約できるんですか、わかっておればお答えをいただきたい。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から一部お答えを申し上げます。

まず、今回の総合計画につきましては、島原議員おっしゃいましたように、やはり泉南市の状況と、それから現在の厳しい社会状況を踏まえまして、余り背伸びをした中身にはいたしていないつもりでございまして、身の丈に合ったような内容で取りまとめておるつもりでございまして、その点は御指摘いただきましたように、我々も十分気をつけて策定をしたつもりでございまして。

それと、国際交流問題でございまして、田尻町には外務省の国際交流センターがございまして、私どももあちらの方に時々お邪魔して交流をさせていただいておりますし、また市民団体も交流をしております。それと、ホームステイを受け入れてるところもございまして、田尻町だけではなくて、結構この泉南地域エリアで活動していると

というのが実態でございます。

それで、今すぐというのはなかなかございせんけども、再来年にオープンいたします紀泉ふれあい自然塾につきましては、外国の方々に来ていただいた場合に、一昔前の日本の民家風のコテージが6棟できておりますし、純日本的な建物をつくっておりますので、国際交流センターの研修生なんかに来られてる方々をこちらに来ていただいて、一昔前の日本の生活体験を実感してもらおうとか、それからあそこにいるんな活動をしていただくとか交流をしていただくということで、既に大阪府も一緒になって国際交流センターの方とお話し合いを進めているところでございまして、1つは身近な点においては、そういうことを1つの拠点としてこれから取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございまして。

それから、バランスシートでございますが、これは総務省のモデル様式によりましてほぼでき上がっております。ただ、つくったのはつくって、それをいかに分析としてとらまえていくかというのが、なかなかその事例が企業と違まして自治体の場合少ないものですから、今その評価がどういう形になるのかというのを取りまとめておって、できれば年明けの落ちついたところに、できるだけ早い時期に所管の委員会にお示しをさせていただきたいと、このように思っております。また大阪府下でもオープンにしておりますのは数少ないというふうに思いますが、我々は来年前半に公表をしていきたいと、このように考えております。

〔島原正嗣君「ちょっと意見だけ」と呼ぶ〕

議長（角谷英男君） 島原君。

16番（島原正嗣君） 新しい時代に向かってくる都市づくり、まちづくりということでございまして、いろんな御苦労も多いと思っておりますし、その間の国の規制、法令の改正というのでもございまして、前途は非常に多難だと思いますけれども、ぜひひとつ市長を中心に市民の納得できるまちづくりをやっていただきたい。

私は市政研という会派に籍を置いて、今議長がお世話になってるんですけど、市政というのは市を研究すると。今、昼飯の研究をやってるんですけども、都市計画全体の中で幹事長を中心に頑張

らせていただくことをお誓い申し上げまして、終わります。

議長（角谷英男君） 質疑の途中でございますが、1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時 1分 再開

議長（角谷英男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前の議事を継続し、議案第1号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 大森君。

4番（大森和夫君） 特に空港だけにかかわってしますので、量はそんなにならないと思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、小山さんも質問してましたけども、南ルートについてです。これがいろんな調査でも2020年から超長期的な展望で建設と、長期的な課題であるということもありますし、市長自身も2025年をめどにということを書いてますので、そのほかの方もありましたけども、実現可能なことを書くべきだと。市長もそういうことを実現していきたいという点でいえば、この10年という2010年までには枠に入らないことなので、その点でこういうのを入れるのはどうかというふうに思うんです。

その点を聞かしていただきたいのと、あとアンケートを見せてもらいまして、空港関連に関する期待というのが余りないような気がするんです。例えば、ここで言いますと3ページには、関空に関して言いますと「道路網や公共下水道などの空港関連地域整備が進み、都市基盤の整備も大きく前進したところだ」というふうに書いてますけども、例えば基盤整備と言いますが、下水でいえば、一般質問にもありましたけども、旧村などにはなかなか下水のつなぎ込みができてない状況とか、それから公共施設にもまだまだつなぎ込みができてないところがたくさんありますよね。これは市民には3年以内で面整備でつなぎ込みするよと言っているのに、市の公共施設は残っているところがたくさんある状況。

それから、道で言いましても、りんくうタウン中心への道路は充実してますけども、市街化の道

は不便という声もあると。それから、学校施設などがなかなか大規模改修が追いついていない点など考えますと、基盤整備も空港関連で進んだ部分もあるけども、十分進んでない部分があると。やっぱり市民はそういう目で見てるんじゃないかと思うんです。だから、その点でこういう認識はどうなのか、それについてお答え願いたいと思います。

それから、2期事業に関して中谷さんの方からは着実に進んでいるという話がありましたけども、これは市長が東京に通ってるときに供用開始が延期という話があって、市長が知事と一緒にその場で申し入れに行くとかいうように、着実ということはないと思うんですよ。昨年が財務省ですか、3割削減、今度は国土交通省の方から凍結の要求が出ると。それで、実際予算も今度また2割減ということが、きょう朝日新聞でありましたけども、決して着実ということではないと思うんですよ。

この辺はやっぱりリアルに見て書かないと、いろんな希望的観測とかで書くんじゃないかと、できるだけ10年間のスパンを客観的に見るという立場でやっていかないと、こういう総合計画を出しても、市民が見て実現できないことも書いてあると、ややもすれば政治的スローガンで終わってるんじゃないかというような声があると、せっかくつくったものがむだになりますので、そういう点ではもっとリアルに見る。

2期工事、空港関連でいえば、例えば平成13年11月に空特の委員長さんとか議長さんが府に申し入れしてますよね。あの範囲で10年スパンで見ると確実にやっていただきたいこと、できること、そういう範囲でとどめておかないと、南ルートなどは第3次の総合計画から書かれてたわけです。いつまでたってもずるずるべったら書きっ放しということではおかしいと思うので、その点どのように整理されるのか、実現性、それからこれをいかに信憑性のあるもの、リアルなものにするか、そういう点でちょっとお答えください。

議長（角谷英男君） 若野政策推進課長。

総務部政策推進課長（若野和敏君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、南ルートの問題でございますが、これは

かなり先のことでないかの御指摘でございます。空港連絡南ルートにつきましては、2020年、一応長期的な課題でございます。基本的には国が主体となって進めるものであるということは、我々十分認識をいたしております。

しかし、空港連絡南ルートにつきましては、リダンダンシーの観点からも必要不可欠なものであり、実現に関しましては長期的な課題であるにしても、絶え間ない要望活動が将来に向かって大きな力になるかと考えておまして、今議員おっしゃられましたように、3次でも記載してる、次の4次でも当然ながらこれは記載をさせていただいております。

それと、公共下水道、市街地の道路、学校施設等々、具体的に御質問いただいております。公共下水道にいたしましても、後発ながら本市が事業開始してから普及率では近隣の市町村をはるかに上回る状況まで来ております。市街地道路につきましても、構想ではこういう方向性をお示している範囲となっておりますが、基本計画の中では市街地の生活道路の整備もその方向性を示しております。また、学校施設につきましても、規模等の考慮も計画等にも入れておりますので、また計画書の方をごらんいただければと思っております。

特にあと希望的な目標ばかり書いてるんじゃないかという御指摘でございますが、先ほど午前中にも市長が申しあげましたように、我々行財政、今非常に厳しい状況がございます。この4次の策定につきましても、一番最初の課題というんですか、そういう状況を見据えた上、踏まえた上での4次の計画ということでやっておまして、やはり我々将来的に10年先、努力して頑張っていって可能な範囲を一応見定めた上でこういう計画にさせていただいていると思っております。

そのためにも、何回も言うようですが、3次までなかった実施計画を御承認いただいた後につくって、年次年次の方向性を見きわめながら、優先順位、また財政力の問題、いろいろそういうのを勘案しながらこれを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 大森議員さんの空港の

2期でございますけれども、午前中の質問者にもお答えいたしましたけれども、泉南市の方は空港の全体構想から成る3本の滑走路が必要だという認識のもとに取り組みを行っているわけですが、現在2期の4,000メートル滑走路について工事が順調に進んでおりますし、過日の一般質問でも御答弁いたしましたように、国の方におきましても2007年供用開始に向けて確認もできているということでございますから、当然我々としては泉南市の市域の一部であります関西国際空港についても、共存共栄の立場からこの中に書くのが当然のことだというふうに考えておりますし、今後ともその推進には努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 空港と共存共栄という立場は一緒なんです。ただ、その中に余りにも不確定なこととか、これからどうなるかわからないことは書くべきでないではないですかということなんです。だから、言いましたように、13年の3月に議会、空特が、市長も要望活動されてますよね。ああいう範囲の中で2010年までにやれる部分、そういうのは書いたらいいと思いますよ。でも、それ以外の部分でいけばどうかなあと思います。

それから、南ルートでいえば、これは2020年以降の超長期的な課題、市長も2025年とおっしゃってる部分で、これ、2010年の枠にどない考えたって入るはずないんですよ。これをそんなもん無理から入れる必要がどこにあるのか。だからそれはもう希望的観測以上、範囲を超える意図的なものがあるんじゃないかと推測せざるを得ないと思います。

リダンダンシーがあり必要不可欠と言いますが、そういうことを掲げて超長期的な希望で言うならば、市民病院の建設などは十分この中に入ると思いますよ。市民の要望も高いですし、いろんな法律的な問題をクリアして、財政がうまいこといって、それから地元の医師会などの協力を得れば十分できるものですからね。他市ではあるものでしょう。そんなことを言い出すと、何でもできる、何でも書けるということになりますので、

その点どうなのか、お答えください。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 3次でも南ルートに記載をしておったんですが、その間に大きく進展したわけですね。今までは泉南市なり岩出町との調査の域を出なかったわけでありますが、それが泉南市・大阪府調査になり、昨年初めて国レベルの調査にまで進んできた。

一方では、我々自治体も期成同盟会をつくった。関空協でも、今まで何ぼ泉南市が国家要望に入れてくれと言っても、時期尚早という意見もあって取り入れられなかったんですが、この前から入れていただいております。そういうふうにかなり浸透してきてるといふふうに思います。今回も5市3町の町会連合会でも南ルートを要望していただくということですから、その輪が広がっていると。

やっぱり国を動かしていこうということになりますと、まずその地域のベースとなる市なり府県もそうなんですが、そこにどういふふうに位置づけられてるかというのが一番大切なわけですね。ですから、我々も中長期的な課題ではありますけれども、まず総合計画にきちっと泉南市としては位置づけてますよということで、根拠づけを持っている活動していくということが必要なわけでございます。

したがいまして、現在もそういう形でやっておりますし、今回の表現も何も泉南市がつくるというふうな明記はもちろんしてないので、積極的に取り組んでいくという形で63ページに盛り込まさせていただいております。

それから、2期事業につきましては、今のところ工事そのものは順調に進んでおります。ここに来て3年延期論とか、あるいは経営形態論が出ておりますけれども、これも日々揺れ動いております。最新の話では、一般質問でもお答えしましたように与党3幹事長並びに財務大臣、それと国土交通大臣との間で、2007年供用開始というのが確認されたわけです。

けさの新聞では、予算要求に対して2割減とかいう表現がありましたけども、これは当然毎年、いずれの年も満額ということはある得ないわけでございます。要求に対して一定の査定があつて

つくということでございますけども、今回も2期に支障となるような予算規模にはなっていないというふうに我々は思っておりますので、順調にこの後も進展していくものというふうに思っておりますし、またそうさせなければいけないというふうに思っております。（大森和夫君「病院のことはどうですか」と呼ぶ）

病院は、前の成田議員さんにもお答え申し上げましたように、今いろんな規制がある中で、なかなかできないということでございます。今のところ公的病院ということで済生会が今度、従前の済生会に比べてかなり充実した内容になっておりますし、福祉・医療・保健というその狭間を埋めていくような1つのゾーン形成をしていただいておりますから、一方その将来展開ということも期待をいたしております。

それと、市立病院的な感じということでございますけども、今の時点ではできませんが、これも総合計画の中では広域的な中で考えていくという記載にいたしておりますので、今後ともこの医療問題というのは、おっしゃるとおり市民の皆さんのニーズの大変高いものでございますから、いろんな角度から推進できるように努めていきたいというふうに思っております。

まだ休日・夜間も課題として残っておりますし、これらも広域的に進めるということになっておりますので、そちらの方もあわせて推進をしていきたいというふうに思っております。

議長（角谷英男君） 大森君。3回目です。

4番（大森和夫君） 南ルートに関しては時期的なことを言うてるんですよ。時期的なことでも10年スパンのことで書いてあるのに、その中に入ってくると。市長のおっしゃるような理由でしたら、例えば2025年をめどにとか、そういうことを書く必要があるんじゃないかと思えますよ。でないで混乱するしね。

それで、この基本構想案の一番最後のページですね。このページのまちづくりのイメージを見ますと、交流軸に関して言うと「空港連絡南ルート整備による国際交流」と、こういう書き方をされてるんですね。ここを見れば、説明とか状況を知

らない方が見れば、やっぱり10年以内に南ルートが整備ができてというようなことが一般的にイメージがわかれると思いますわ。だから、その辺はきっちりしないと、逆に僕はアンケート調査を見て思うんですけども、空港に対する市民の希望が、要望が、期待が減っていったと。余りにも抽象的でバラ色のことを並べ過ぎじゃないかと。だから、南ルートに関しても、書くなら2025年めどにとかということもきっちり書いて、市民にわかっていただくようにしないと誤解が起こるといふようなことを言っておきたいと思います。

それから、2期事業もほんまに市長がおっしゃるように一進一退なんですよ。市長が言うように、そういう形で進める方もいらっしゃるし、反対に国策ハブ空港と言われながら、伊丹空港がある問題とか神戸空港がある問題。それが国内線がどうしても関空は伸びないという問題とかありますから、なかなかそういうことでいえば、市長の言われるように工事は進んでおるけども、政治的情勢とか財政問題をいえば、着実に進んでいるという状況ではないと思います。市長がおっしゃったように工事に関してのみ着実に進んでいるというのが今の実態ではないかと思うんですよ。だから、その辺はやっぱり客観的に書いた方が、客観的な立場でここに反映させた方が、もしかだめな場合とか、それから3年延期になった場合とか、いろんなことが想定されますので、その辺はちょっとやっぱり注意して書く必要があるんじゃないかと思います。

それから、病院問題も、以前まではずっと病院をつくっていくというのが泉南市の立場やったと思うんですよ。私たちが共産党議員団として病院建設、基金をふやして市民病院をつくるようにというお願いを、昨年も要望書を出しましたら、財政危機で基金の増額は難しいというお答えで、市民病院とか公的病院の建設を断念したということとはなかったんです。市長がきょう、こういう形で病院のことを難しいんじゃないかとはっきりおっしゃったのは初めてではないかという気がするんですけども、これはやっぱり今回の基金の取り崩しに関係があるのかどうか、ちょっとその辺もお答え願いたいと思います。

りんくうタウンには土地もありますし、それからいろんなベッド数の制限問題も撤廃を求めてずっと市を挙げて運動してきていますので、それが急にこういう形で市長がはっきり病院建設はちょっと難しいとおっしゃった背景があれば、ぜひお答え願いたいと思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほどもお答えしておりますように、今すぐは難しいと、こういう言い方をしてるわけです。それはいろんな規制があるということですから、本市を初め高石市さんもそうですが、努力はしておりますけれども、なかなかできないという状況になるわけですね。

それが、例えば状況が変わって、いわゆる自由といいますか、取っ払われたというふうなことになるれば、その制限がなくなるわけですから、その時点でどうあるべきかというのを考えたらいいいというふうには思っております。それまでの間は、今の現実を見ればやはり少し広いエリアで考えるべきではないかと。

それと、今回済生会ができますので、あれがちょっと他の病院とは一味違った内容でスタートしますので、その効果なり、あるいはニーズなり、このあたりを十分追跡調査して、それを今後どう展開していくかということについても考えていく必要があるというふうに思います。

済生会の方も今にとどまらずということで、横の方にかんりの敷地を残してほしいということで、我々も府とも話をして、それは残すという形にしておりますので、あれで完結ということではないということでございます。（大森和夫君「基金との関係について」と呼ぶ）

これは特にお金がないからできないとか、そういう問題じゃなくて、制度上の問題ですから、基金とはまた別の問題でございます。

〔大森和夫君「2期事業、答えてもらったかな」と呼ぶ〕

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今順調に進んでおります。現時点はですね。あと今後ということだと思っておりますが、先ほども言いましたように、いろいろな議論がありましたけれども、一番の新しいあれでは

2007年供用開始というのが確認されておりますので、それは着実に履行されるというふうに思っております。

経営形態論は1年先送りになっております。これはまだ今後、上下分離、そのとおり行くのかどうかというのはまだ残っておりますが、少なくとも工事そのものは2007年供用開始ということで両大臣合意されておりますので、順調に行くというふうに理解をいたしております。

議長（角谷英男君） ほかにありませんか。

巴里君。

22番（巴里英一君） 午前中から第4次総合計画基本計画、あるいは基本構想について各議員の皆さんが質問を、あるいは質疑をしているわけですが、午前中の成田議員に対してのいわゆる基本的人権の尊重を第1に置いてるということに対して、前か後かというような話の論議というのは、私は余り芳しい論議でないかなというふうに思います。

そのことに対して市長が、やっぱり世界の趨勢においてこのことは日本として果たさねばならないということにおいて、きちっと明確に示したんだと断言されたことに対して、私はまずこの計画あるいは構想については評価をいたします。

特にこういった中で、基本計画の中に当初当初ということは1ページですね。ここに「人権尊重の社会の実現」ということで書かれております。そして、施策の体系として人権尊重の社会の実現として、1から2、3、4、5項目が載せられております。

それに続いて、その政策に対していろいろな問題点、いわゆる同和問題を初めとするあらゆる差別の解決ということで、まず人権尊重がまちづくりの基本だと。住みやすいまちづくりも、人と人の関係、いわゆる人権が守られて初めていいまちになるという、こういう基本理念が私は述べられているのではないかと、こういった意味での第一義的な述べ方であろうと、構想であろうというふうに思います。

ところが、若干、基本構想に入りますと、当初の1ページ目なんですが、策定の目的の中に、せっかく計画にうたわれながら構想の中で、3行目

ですね、教育、福祉、産業、居住環境という市長が日ごろ掲げておりますところの中で、いわゆる人権ということが、先にあれほどうたってるのに、ここに一言がまずない。しかし、後ろでまちづくりの基本方向（施策大綱）にはきちっと載せられてるんですが、この構想の基本の中に述べられてないということについて、まずどのようにとらえられているのかという点、まず1点ですね。

こういった中で、障害児のいわゆる弱者といえますかね、お年寄りもそうですが、弱者の住みやすいということが、まさに住みよいまちづくりとか安心してとかということの中に大きく含まれると思うんですね。ところが、実行の段階でやるのかとは思いますが、ここで御承知のとおり、絶えず皆さんバリアフリーとか、そういう問題を論議されてるわけなんです、実はもう市長が課長あるいは部長時代に私は申し上げておったんですが、段差が非常に道路なんかにありますね。足をあそこで斜めになってくじいたり、上りおりするのが車いすではできないとか、電柱が、これは前の公明党の議員さんだったかな、質問されたことがあります、もうその幅がないとか、これでは優しいまちとか住みやすいまちということとはなじまないんじゃないかと。

こういったところがどこにも出ていないんですね、構想の中には。このことが本当にバリアフリーという関係からすると、日本はまだバリアフリーなんか何もできてないんですよ。格好だけそれぞれの建物とか場所が若干あって、移動する人は南海で移動するには、議会も責任あるとは思いますが、南海電車に乗ろうとしたら、南海の職員さんがかかえて、それで車いすを運ばなきゃならないとか、それに対する要望がなされた、あるいは要請したということは私の経験において余りないわけで、いわゆる乗るところがあってもおりにところがない、おりにところがあっても乗れないとか、障害者とか足の不自由ないわゆる弱者にとって非常に住みにくい、あるいは行動しにくいといえますか、こういった社会になっていないところが、まさに人権とかかわって僕はきちんとここですべきでないかなというふうなところがあります。

なお、余計なことかわかりませんが、人権の問題で申し上げますと、なぜ人権ということが戦後大きく叫ばれてきたのかと。ここが一番ポイントであります。市長は博識ですから御承知だと思いますが、国家による犯罪というのがありますよね、拘束したり。例えば日本共産党に対して、当時赤色革命とかあるいは追放とかいうことで、それを制限したとかね、日本国内では。これは現実起こってますから、先ほど僕は午前中にちょっと成田議員をやじりましたけどね、彼の先輩が逃げ込んできたのはうちの地域だったという、こういう問題があったんです。

だから、私は戦前からしてましたというような言い方は、そうじゃなしに、私たちは江戸時代からやっとな、ずうっと。戦争する前からやっとなわけやから。だから、そういう意味合いでは全然違うという考え方は皆さん持ってもらっとかなくあい悪い。(成田政彦君「全然違う、話が」と呼ぶ)いや、これは私の意見です。あんたが言うとなったからね。

だから、そういう意味では、なぜ人権かという問題は、もう御承知かというふうに先ほども申し述べましたが、これはナチスドイツによるいわゆるホロコーストといいますか、ユダヤ人約60万人、ポーランド人約200万人ですね。それで自国の障害者とか病人を注射で虐殺していったという、こういう歴史がありますね。

第二次世界大戦で世界の死者が約2,200万人、それで負傷者が約3,400万人ぐらい。これはお互いに国家的犯罪で人権を無視したことによって起こり得たんだということで、戦後国際連合が人権規約というものを草案して、そして批准してきたという歴史。だから、世界の問題だということにおいて、先ほど市長が答弁されてるのが私は正解だという評価の中での言い方です。

日本人だと、東南アジアに対して大きな虐殺なり殺しをやってきたという実態があります。中国にしたって、文化革命以前にもありました。どこの世界にもそういうことがあるということを、まさに人権重視をしない限り人間が安心して生きられる社会ができないんじゃないかということで、まず人権を前面に出してきてるとするのは、これは

もう今さら申すまでもないことなんです。

だから、それを先に出したからどうやとか、後に出したからどうやというような問題は私は言いません。むしろ先に出すことの方が正しいんだと。そのことに基づいて、どういうまちづくりをして安心して住んでいくんだということの表現の中で、先ほどちょっと申し上げた中身がないんじゃないかなと。わかっていただけましたか。

ちなみに、もう一遍申し上げますけども、ソ連においても戦後シベリアで60万人、日本人が民間を含めて抑留されて、その1割以上の人たちが死亡してきたでしょう、帰国できないまま。そういう時代があったということなんです。まさに人権こそ人間が生きていける、地球上における最大の生まれながらにして持つ権利だと言われてるところが、実は日本の憲法に反映されたということがあります。

そして、3点目なんですけど、確かに10年計画としてなされるということで御答弁があったわけですが、これだけの事業をやろうとしたら、順位の問題もありますけども、当時の状況とかいろいろありますけども、相当な経費なり物がかかると。それはある程度一定の試算、大体これだけあったら達成できるということが考えられてるといふんか、試算されてるんかどうかと。いやそうではないと。それはいわゆる入ってくる収入に対する支出の中で、そのことをきちんと位置づけていくんだというふうなことでとらえていいのかどうか。3点ぐらいにしときます。

議長(角谷英男君) 若野政策推進課長。

総務部政策推進課長(若野和敏君) ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

基本構想の1ページの3行目に、教育、福祉、産業、居住環境などと掲げておいて、人権の方がちょっと漏れてるんじゃないかという御指摘でございますが、8ページをごらんいただきたいと思えます。「本市のまちづくりの課題」としてのところ、議員が今お話しされましたように、人権と福祉、これは当然ながらかけ離されないものと思っております。それと教育。ですから私どもは、1ページで述べさせていただいてますように、教育、福祉、この部門の中に統括させていただいて、

そして8ページの課題の方につなげております。

2点目のバリアフリー等につきましても、基本構想の17ページを見ていただきましたら、「ともに生きる社会づくり」ということで方向をお示ししておりますが、その項の終わりの3行目に、「ノーマライゼーション理念の実現に向けて」ということで、これも表現をさせていただいておりますし、実施計画の21ページの方にも「福祉のまちづくりの推進」ということで明確に書かしていただいております。

また、10年の計画についての経費の試算、この経費の試算につきましては、先ほど来申し上げてますように、非常に難しい状況は事実でございます。箱ものでしたら概算で例えば10億とか20億とかの計算は可能ですが、今回かなりソフト事業を重点にさせていただいておりますので、ソフト事業に対する経済的な指標というのが非常に抽象的になろうかと思えます。

ですが、やはり我々、限られた財源の中で効率かつ効果的な施策展開を行いますので、当然ながら今お話がありましたように、我々の歳入の範囲、これの範囲で努力、工夫が我々の課せられた使命と考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（角谷英男君） 巴里君。

22番（巴里英一君） 構想ですから、大体こういう方向だということなんです。それはもう理解できますけども、しかし構想の中できちっと確かに書きあらわしてここで書いてるといふかな、これは書くと言う方がええのか、将来像とありますが、それは当然です。

ただ、私はこの構想の中に、計画の前に構想があるんですから、計画の中に載ってるやつがなぜなかったんですかと聞いたんですよ、まず。いわゆる計画の中にあるんだけど、構想のところは1ページ目、教育、福祉があるのに、なぜこちらにあって、こちらの中のやつが出てけえへんのやと。逆に言うたら、ほんとはこちらにきちんと1ページに載せとかなきゃならないんじゃないんですか。そして、これに基づいてここに入ってくるんじゃないんですかというんです。それはなぜなんですかと聞いたんですよ。計画と構想と違いますか

らね。そこらのところがちょっとわからんのやと。なぜ出ないんですか。

だから、最初に市長が発言されてることを評価している意味は、そういう意味での評価だというふうに私は例を引いてたまたま言うてるだけであって、そういう点はどうかと。

それで、御理解くださいじゃなく、具体的にやるときに、まちづくりの中には確かに住みやすいとか安心とか安全とかいうのは何だということ、やっぱり基本的には道路なんですよ。それは我々の一般的に言う健康な者は、少々高かるうが低かるうがいいんですよ。畳の目でもつまずくようになってきたときに、自由に外へ出られますかというたら、なかなか出られる状況じゃないし、その人たちの行動を制限してしまう社会、まちになってしまう。今現在そうですから、それをなくしていくためにどういうまちづくりをするかということが提言の中にそういったのが載ってませんよということ言うてるんですよ。

あなたが、確かに17ページに「障害者（児）が地域社会の中で自立し」と、障害者（児）としか書いてませんけども、何もこの障害者あるいは児は、これだけじゃないんですよ、弱者というものは、このことも載せてませんし、そのためにどういうものを今後目指すんだと、構想するんだということを書いてないというんです。

書いてないものはできないですからね。できないことないですか。書いてませんからということ逃げられますから、きちっとやっぱり構想の中へ入れて、実施計画の中にははめていくんだっちはめていくということなのかどうかということをお聞きしたんで、ただこれはこうなんだと、17ページに書いてあるからといって、17ページに書いてますけど、この後「低所得者世帯の生活の安定と自立を支援するための施策の充実」、これはここと若干違いますからね。この後にやっぱりお年寄り、高齢者のというふうに入ってこなかしいでしょう。17ページのあなたのおっしゃいましたところ、「ともに生きる社会づくり」の下段から3行目のところなんです。ノーマライゼーションと言っている。そこを私が言ってるのに、あなたがそういうお答えをされますから、そうい

うまちづくりにするんですか、しないんですかということをお聞きしてるんですが。

議長（角谷英男君） 若野政策推進課長。

総務部政策推進課長（若野和敏君） 申しわけございません。もう一度17ページをお願いします。

17ページの「(2)ともに生きる社会づくり」、最初から私ちょっと説明させてもらったんですよ、よかったんですけど、「少子高齢社会を迎え、高齢者などの介護を社会全体で支えるため、介護サービスや保健・福祉サービス、いきがい活動支援サービス」等々ということを書かしていただいておまして、これは単に先ほど私が御答弁させていただいたものだけを展開していくわけじゃございません。これはもちろん御指摘されるまでもなく、全体を見据えてつくっていくものと考えております。

それから、バリアフリーの関係につきましては、当然バリアフリー法も施行になって今実施されているさなかですので、当然ながら各いわゆる生活道路等の問題も可能な限り順次進めてまいりたいと考えておりますので、計画にも一応方向性をお示しさせていただいておりますので、よろしく御理解のほどお願いします。

議長（角谷英男君） 巴里君。

22番（巴里英一君） この介護サービスとかおっしゃってることは、いきがい活動支援サービスといったって、何も人が手伝うからとか、そういう意味ではないんですよ。その人たちが自由に行動できるまちづくりということにしなければいけないんじゃないですかと言うてるんですよ。私が手伝うからそうだとか、そういうものがあるからそうだとかじゃなく、そこへ行くための方法、手段は、自分の足で歩いて、あるいは手で車いすを押してでも行けるような道路形態とか、そういうことは考えられてませんかとか、そういう意味での行動半径あるいは範囲を広げるための構想が入ってませんかよと言うてるんです。

あなたは中へ全部含まれてますと言って、地域社会づくりって、地域社会をつくる意味とハードを整備する意味と違うんですよ。地域社会というのはソフトなんですよ。先ほど午前中に答えますように、まさに人権というものはハートの

問題、心の中にある問題だということ言ってるのと同じ、皆さんのハートがソフトなんですよ。

しかし、そのことを具体的に、私は車いすを押した覚えがあります。自分も乗りましたが、ひっくり返るんですわ。あの状況の狭い間の中、人と対面できないとか、そのことを言うてる。それはハードなんです。そういった事業も含めて今おっしゃってる答えなら、次の実施計画の中で、今後道路とかそういった事業をするに当たって、それは考えていくべきだということにならん限り意味ないじゃないですか。心、心って、心ばかりではできないということ言うてるんで、今の答弁、私は不満です。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 当然バリアフリーというのは重要なことございまして、基本構想の中の18ページ、「安全で便利な地域づくり」の中でも、歩行者が安全に移動できるような歩行者優先に配慮した交通システムの改善とか、そういう配慮の中で我々としては計画の中でも、今巴里議員が言われましたように、道路についてのバリアフリー化ということの中の位置づけはさせていただいているというふうに考えております。

これは方向性だけでございますから、あと個々の事業については、実施計画なり別の法律立てて実施をしていかないかんというふうに思いますけれども、こういう文章でございますけれども、その辺の我々としては取り組みをするという決意はここにあらわささせていただいてるというふうに思っております。

以上です。

議長（角谷英男君） 巴里君。

22番（巴里英一君） 最後にしますけども、いわゆるハード、ソフトが相まって初めて今御答弁でおっしゃってるような形が実現されて、本当に泉南市に住んでみようかなと。

これからの時代は、サービスの多重化とか、あるいは住みやすいとか、森林とかあるいは緑とか、市長が水・緑と言うように、まさにそういったほんまにおってほっとするようなまちへ人は移動していくと思うんですよ。そういうまちづくりをどうするかということの中には、これは全部含んで

ると思う。だから、ハードだけじゃなく、ソフトも含めて、今先ほどソフトをおっしゃいましたし、ハード、ソフトを含めてそういった整備をすることによって皆さんがここへ移住してくる。

下水の流域人口は、たしか8万人で想定されてやられてるんですが、先ほど聞いてると7万5,000ぐらいで市長は答えてましたから これは流域とは関係ないですが、そういう形で答えてましたが、これからの時代は、先ほど申し上げたように今やったら大阪市に住んだ方が便利やし、楽やし、お年を召した方、70歳を超えたら無料バスがあるし、地下鉄も無料だしということで、同じ税金を払うんだったらそっちに行って住みましょうかというより、やっぱりサービスのあるところへ住んでいくでしょう、私たちも。そういうまちづくりのためにあるんだということをきくと僕は出していくべきかなと思うし、これになかなか私たちの思ってることが全部出てるということはある得ないし、今度実行というか実施計画をするときに、そういったものを含めて具体的にもう少し推進を図って……。

これは非常によくできてますよ。これを100%実行するといったらなかなかできないことですし、予算的にもそれはなかなか大変な、10年でやれと云って、10億で100億ですから大変な事業かなと思うし、確かにこれは理想的な形での目標として、夢として、市長はこれを出されたらと理解をして、できるだけこの目的に近づいていくと、近づけていくための政策遂行を私はするんだということかどうかの理解をまずさせていたきたい。そういった意味での評価として私は今申し上げてるんで、その点いかがでしょうかね。

議長（角谷英男君） 向井市長。
市長（向井通彦君） 総合計画基本構想は、将来の泉南市のまちづくりのあり方といいますか、将来像の方向性を示させていただくものでございます。それをまずオーソライズして、それをもとに基本計画、実施計画というふうにつくっていくということでございます。

今回は基本構想と、これだけでは非常にわかりにくいということで、基本計画案ということでお

示しもさしていただいております、構想ではちょっと抽象的な部分等については、この基本計画の中でかなり具体的に書かしていただいております。

また、これをベースに、今度はこの中からの実施計画なり年度計画というものをつくっていくということでございますので、ボリュームの大変多い話でございますから、一方では行財政運営とのかかわりもでございますので、この盛り込まれた内容をいかに有効期間内に実現していくかということをお問われているというふうに思いますので、心してかかってまいりたいというふうに思います。

巴里議員がおっしゃっておられた交通バリアフリー等については、この計画案の34ページの方では、特に駅舎を含めた交通バリアフリーの問題と、それからコミュニティバス等記載させていただいております。

それと、64ページでは、「人にやさしい道づくり」という中で、道路についての歩道・車道の分離とか、あるいはバリアフリーということをお記載させていただいております。個々どの路線かというのは、また今後実施計画の中で定めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

議長（角谷英男君） ほかに。 松本君。

11番（松本雪美君） まず、私もこの前の総務文教の委員会でも指摘をさせていただいたんですが、この総合計画をつくっていく上において、市民参加がどのようにあったのかということをお聞かしていただいたら、一般的にそういうことはやらずに、ワーキンググループということで市の方の各担当部課から何名か寄せ集めてというふうな形でいろいろ話し合いはされてきたという じゃないんですか。市民参加は実際には担当者の人たちの中でいるんな考え方が示されてつくられたと、そういうような状況があったということをお聞かしていただいたんですが、私は、岸和田なんかでは市民の中からそういう総合計画に対していろんな考え方を持っている方たちを集めて、その意見を生の声を聞いて、そして長い間何回もの論議を重ねた中で1つの総合計画をつくられたという話を

聞きました。募集をした人数よりもオーバーをしても、オーバーした人たちもみんな参加してもらおうやないかということで、市民の声を聞いたそうです。

私は、基本構想と基本計画そのものが一緒に出てきたこと自体が、ちょっと慌てて出されたんじゃないかなと思っています。基本構想をつくられて、そして実際にはその中身をもっと具体的にしていくために市民の声を聞いて、また1年でも市民の生の声を聞くような場所をつくるべきだったんじゃないかなと、そういうふうに思っています。

構想を見てみまして、まず教育と文化が1つのところにまとめられておりますし、この表現そのものにすごくわからない部分がたくさんありますので、もっと具体的にわかりやすくしてもらいたかったなあと、そういうふうに思っています。

基本計画の中身を見てみましたら、具体的にいただいたその計画ですね、もうちょっと具体的なものも構想の中に含めて書いてほしかったんですが、わからない部分はこの基本計画の中で見せていただきましたが、まず「すべてのひとが共同参画できる共生の地域づくり」、そういうことで「男女共同参画社会の実現」というところがあるんですが、ここには「せんなん女性プラン」が13年度で年度が終了して、改めて14年度には新女性プランと実施計画を策定するということを書かれておられるわけですが、人権の問題にかかわっては、泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権保護に関する条例という条例制定されておられるわけですが、私は今、国では男女共同参画社会基本法という法律が制定されて、それ以後大阪府下の各自治体でも、大阪府もそうですが、今男女平等条例づくりに取り組んでおられますし、大阪府下の各市でも条例づくりに向けていろいろと企画をされている、考え方をはっきりさせようということでやられてるわけですが、この中にはその条例づくりのことは一切記載されていないということで、それがすごく残念でなりません。

それから、特に女性の問題でいえば、女性が働くこと、このことでは当然今の社会は不況ですから、女性がどんどん社会に出て働くということが当たり前、そういうときに、「就労における条件

・環境整備の推進」というところでは、「地域が一体となった保育や介護システムの構築に努めます」とあるんですが、市が責任を持ってそういう女性が働くという立場で、その働ける環境づくり、環境整備に取り組んでいくという、そういう記述がないということで、その辺では残念であります。

それから、教育の問題でいいますと、この間幼児教育の問題ではいろいろと一般質問の中でも論議がありましたが、施設の整備や充実ということで、施設の規模や適正配置を検討するというふうに、もうここで明記をされておられますが、これでいいのかどうか、私たちはいろんな問題提起をさせていただいておりますから、その辺のところは市は強硬な姿勢をとり過ぎだと思っんですよね。

それから、「保護者負担の適正化」というところでも、「就園の奨励を図るとともに、市立・私立幼稚園の保護者負担金の格差是正に努め、就園者の増加をめざします」と、こういうふうなことも書かれてますが、保護者の負担の適正化、これもよくわからない記述ですわ。だから、どんなふうに考えておられるのでしょうか。

それから、義務教育の面では今の現状、学校で起こっている現状、学級崩壊で、本当にどの学校も大変な、特にいろいろの問題行動を整理したら、授業をエスケープする、放棄する子供たちの数というのが圧倒的に多いわけですから、こういう問題は特に泉南市として義務教育にどう携わっていくのか、この問題解決にはどんな手を打つのか、これはさっぱりこの中ではわかりませんし、「いじめ、不登校問題をはじめとする」という、こういう表現では余りにも薄っぺら過ぎて、泉南市としての教育に臨む今の現状、学校の荒れている現状に臨むような文章化ではありません。

それと、「単に学校だけでなく全市の取り組みべき大きな課題」だと、こう書いておられますが、一体何を全市的で取り組むのかも、その辺のところはわかりませんね。

それから、私の一般質問でも言いましたけど、「新学習指導要領では「総合的な学習の時間」が打ち出されており」と、そういうふう書かれて、教育の問題がこの中に明記されているわけですが、本当にそれに取り組むということであれば、もっ

と総合的学習の時間、義務教育に対する思いですね。そういうものがもっとしっかりうたい込まなければならないと思うんですね。

一般質問では、市長さんも例えば学校の図書館の問題とか、それからコンピューターの問題なんかも含めて質問させていただいたら、教育委員会から予算の折衝でいろいろ要求が上がってきたらその場で考えると言って、実際にこの総合計画では充実に努めますとか書いてますでしょう。「ITの環境整備に努め、情報教育の充実に努めます」と。学校図書館のことは何にもここには書いてませんしね。その辺では一体どういうふうにしてもらえるのか、しっかりと基本のところ、これから大事な学校教育の中での基本のところを明記されておられません。

それから、老朽校舎の問題でも、「学校施設の改善」というところでも、ここも「目的性の明確化・投資経費の適正化」、「合理的かつ効果的な改築・修繕」、こんな難しいことを書かなくても、実際に老朽化で学校そのものが、本当にいわばすぐ手を入れなければならないような状況に追い込まれていることが、この市の総合計画の姿勢の中では現状把握についてはすごくごまかしているんじゃないかなと思います。

それから、「高等教育などの充実」というところではもっと無責任やなと私は思うんですが、高等教育というのは一体何を指すのか。それは、例えばここで施策として「高校・大学教育の充実」、「教育内容の充実を関係機関に要請します」とか、こう書いてますよね。それから、「誘致・連携」ということで、何か大学誘致をするんですかね。その辺のところもわからないし、「地元的高等教育機関との協力・連携を積極的に進めます」と、こう書いてますわ。

しかし、こういうことですりかえていく、文章では何か物すごく難しく、教育に力を尽くしてるようなことを何か書いてるようですが、中身は何もしないで「協力・連携を積極的に進めます」。「就学への助成・保証」の部分でも同じようなことを書いてますし、ちょっとこの辺では何かごまかしがいっぱいあるんじゃないかなあと思います。

それから、もう一つ、文化の面では、市民文化

のところでは、この第3次総合計画の中では、この中には図書館網のネットワークのことなんかは、どんどんやっていかなあかんと方向づけが示されていたのに、そういうことが明記されていないし、方向づけがすごく甘いんじゃないかなと、文化と教育に対する方向づけが甘いんじゃないかなと思います。それから、全く欠落をしているということは、これはやっぱり大問題ですわ。

それから、女性が働いていくというところでは、子供たちをきちり育てられる状況をつくっていくための保育行政というんですか、保育にかかわる子供の健やかな成長を求めるところが、文章の中では余り描かれてないように思うので、これはちょっとぐあいが悪いなと、そういうふうに思います。現状は待機児童がどんどん出ている、そういう状況の中で、泉南市としても取り組むべき方向というのは、きちりとこの基本構想の中にうたい込んでいただきたかったです……。

それから、もう一つ、義務教育の中で、「心の教育」というような表現があるんですが、これは一体何を指しているのでしょうか。どういうことを言わんとしてるのでしょうか。

全部並べて言わせていただいたので、一つずつメモして下さってたら取り上げてください。副議長（東 重弘君） 若野政策推進課長。総務部政策推進課長（若野和敏君） それでは、今たくさん御質問いただいておりますので、私の範囲でお答えさせていただきます。

まず、今回の第4次の総合計画の策定に当たって、決して寄せ集めや充て職でやっておりません。これはくれぐれも御理解してください。若い職員たちがみずからの応募で参画していただいて、10年先、我々がつくる総合計画を担保づける意味でも参画してくれました。その中でいろいろ原案的なたたき台を築き上げていただいて、そのたたき台も逆に学識の経験者の方々の方にも何度となく足を運び、またまちにも出て、いろんなまちの人たちの声も聞かしてもらいながら、一応原案ということで作っております。

それと、市民参加におきまして、アンケートもっております。今回、従来ならば20歳以上の成人にとるものですが、我々自身、18歳の青

年たちも今回対象とさせていただきますし、小学生、中学生にもいろいろと作文もいただいております。総合計画の審議会におきましても定員を2名ふやさせていただいて御審議を賜っております。

表現につきまして、いろいろ難しいと言われてますが、3次と比較していただいたらわかりますように、今回は文語調じゃなくて口語調で、「である」を「ます、です」の表現にやわらかくしていただいて、でき上がりましたら市民の皆さんにも読んでいただけやすいような表現にも変えております。

それと、女性問題で条例づくりのお話が出ておりますが、これは言うまでもなく、今計画書の方でよく御質問いただいているわけなんですけど、計画書の3ページの「男女共同参画社会の実現」の基本方向の下から4行目ぐらいからきちっと書かしていただいておりまして、「「せんなん女性プラン」の目標年度が平成13年度ということもあり、「新せんなん女性プラン」および「実施計画」の策定に向けて取り組みを進めています」ということで書かしていただいております。

今、議員個々のいろいろ御質問をいただいているわけなんですけど、先ほどから何遍も言ってますように、方向を示させていただいております。大綱でいわゆる基本方向、それから基本計画ではそれに基づく方向性、実施計画で個々の施策を今後定めていくわけでございます。これが欠けてる、あれが欠けてると御指摘もあるわけなんですけど、まずこの基本構想を御承認いただいて、基本計画、それから実施計画になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（東 重弘君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 今、この基本構想のことに関しまして、特に教育委員会に当たる部分について御質問がございました。

先ほど若野課長の方からもお答え、あるいは市長の方からもお答えをいたしておりますとおりに、今回この基本構想はいわゆる市全体の方向づけという形で教育委員会も参画をさせていただいてつくらせていただいております。実際的な、具体的な進行計画ということに関しましては、先ほどか

らたびたび市長部局の方でもお答えをいただいておりますように、短期で推進をしていかななくてはいけない部分、あるいは中長期的にやっていかななくてはいけない部分、いろいろございます。その辺のところについては具体的な計画をもって、あるいはまた財政的な裏づけというんですか、そういった形の方向でもやってまいりたいというふうに考えております。

一部指摘のあるところもございませうけれども、我々教育委員会といたしましても、方向づけとしては10年を見通した形での方向が今なされているということで、このことについてまた教育委員会の方でも検討を加えて、具体的な計画、そういったことで努力をしてまいりたいというふうに考えてございます。

また、心の教育ということでございませうけれども、最近とみに学校での荒れの状況、そういったところからいわゆる人間性、心の教育、このことが大変大事だということでは叫ばれております。松本先生の方もその辺のところを御理解いただいていることと思うんですけれども、人間教育といひますか、そういったところで心の教育を今後教育委員会の方も徹底してやってまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

副議長（東 重弘君） 松本議員、ぼつぼつまとめに入ってください。松本君。

11番（松本雪美君） アンケートをしてみると、学校教育に対して「不満である」、「非常に不満である」、「少し不満である」、そういう人の数と、それから「満足している」、「十分満足している」、これと比べてみると、不満の方が4.5倍ぐらいあるんですね。両方足してみますとね。だから、今の学校教育をよくしていこう、ということから目的、指標をつくっていく、それがこの基本構想やと思いますからね。そういうことで見てみますと、やっぱり私は一番大事なのは、学校へ行くと、子供たちが本当に十分な学習を積めるような環境になっているかどうか、こういうことがきちっと構想の中でもうたい込まれるべきだと思うんですね。

それから、先ほど男女共同参画社会の実現とい

う、そういう女性の置かれている立場を本当に社会的に女性の地位の向上、それから仕事をしたいと思ったときでも遠慮なく仕事につける、そういう環境整備もやらなあかん、こういう問題が一番大事なことだと思うんですけど、アンケートでも男女労働者が仕事と女性の経済的自立を支援するような行政をしてほしい、こういうふうに答えていらっしゃるのは、男の人で43.6%、女性では53.4%ですわ。もうほんとに半分以上の人たちがこういうふうに答えていらっしゃる。みんな今の時点での実態を認めて、こういう答えを出されたんじゃないかなと思うんですよ。

それと、女性にとっては出産というような問題が控えていますから、そこで仕事をぶち切らねばならないような状況になっているわけですから、再就職、新たな仕事につく、そして女性の経済的自立、そういうことに支援するような行政を求めておられる。これも女性の方では約5割ですね。47.6%。男の人はこの辺での意識は薄くて、26.2%ですわ。

でも、これはお互いに結婚生活の中で生活が苦しければ仕事をせねばならない状況に追い込まれるわけですから、当然男の人たちも理解してもらえるときが来る、私はそういうふうに思ってますし、子育ては女性だけではできませんから、男性もしっかりと子育てにも協力をしていく、そういうことが当たり前の社会になっていますから、女性プランの中で、それから実施計画も出していくというふうには書かれておられるけれども、しかし泉南市の市政としてどういう政治をしていくか、政策をつくっていくか、そのことをしっかりとうたい込んで1つの方向を示すのが条例ですよ。その条例がないままで進んでいくということではなくて、条例づくりに力を尽くしてほしい、これは基本なんですよ。

国も基本法をつくり、そして大阪府も男女平等参画条例ですか、それもつくり、一般的に私たち地方自治体でもそういう条例づくりが今あちこちで行われてるわけですから、そういうものは基本の立場でやっぱりこれはうたい込んでいくべきだと思うんですよ。そこのところが抜けたら、私はあかんと思うんですよ。そういう思いを持って、

私は語らしていただきました。

それとその基本構想と基本計画、2つのものが参考的に出されてきたというのであれば、私たちの意見を聞いて、この基本計画案が新たに意見を聞いたものも含めて修正されるのかどうか。やっぱり計画というのは具体的なものですわ。そして、実施計画もそこでつくっていくわけですから、言いつつ放して、意見を聞いてだけで聞き放して、本当に市民参加、市民の声を聞く、そしてその中から出てきたものを計画の中に盛り込む、実施計画に盛り込んでいく。10年という長い期間を設定した中での計画ですから、そういうことがきちっとできてなければ、私は行政の絵にかいたもちになると思うんですよ。

やっぱり一つ一つ丁寧に行政を発展させていく、そういうつもりでこの計画案はつくるべきやと思うんです。その辺いかがですか。

副議長（東 重弘君） 若野政策推進課長。

総務部政策推進課長（若野和敏君） 今、具体の御質問をいただいているわけなんですけど、まず基本構想で15ページをごらんいただきたいと思えます。まちづくりの施策の大綱として出してあります、まず1番目の「ふれあいのあるまち、いきがいのあるまち」の(1)の「すべてのひとが共同参画できる共生の地域づくり」ということで、大きな方向を示ささせていただいております。

次に、今お持ちですので、基本計画の3ページをお願いいたします。今、女性問題を御質問いただいております、「男女共同参画社会の実現」ということで、(1)で「基本的方向」、これは私ども行政が進むところを細かく説明をさせていただいております。また、(2)では「施策の体系」ということで、男女共同参画社会の実現ということで、としては男女共同参画社会の推進、

に就労における条件・環境整備の推進、に女性の人権が擁護・尊重される社会形成ということで、この3つにつきましては(3)で順次その内容を施策の内容として示しております。

今、議員が言われますいろんな条例等をここに書いていけば、すべてのところに全部入れていかんといけなような状況も出てきますので、実施計画で優先順位を行財政の状況等も見据えた上で

進めてまいりたいということで今まで御説明させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

副議長（東 重弘君） ほかに。

〔松本雪美君「最後にします。ちょっと意見を」と呼ぶ〕

副議長（東 重弘君） 簡単をお願いします。松本君。

11番（松本雪美君） 条例をつくるということになぜそう抵抗されるのか、私はわからないんですよ。物すごく大事なことなんです。これは1つ大枠をつくっていくということですから、これね、いろいろ方向づけを示したと、こう言ってますけど、その条例づくりが1つは泉南市の一番の大きな方針なんです。当然総合計画をつくる時にはそのことが基本になるべきだと、こういうふうに私は思いますし、そこら辺のところはもう一度きちっと意識を変えていただきたい、これはお願いしときますわ。

議長（角谷英男君） 北出君。

12番（北出寧啓君） それでは、質問させていただきます。

事務的なことなんですけども、私も審議会の委員でございましたので、意見書として添付された分はここには公開されてないですね、全部の。基本的に記述事項に関しては、てにをはとか、文の間違い等以外は基本的な修正は行ってないということですよ。それを確認させていただきたいと思います。それは後でお願いいたします。

それで、3次計画があって、この辺は市長、平島市長の継承でございますから、その辺をどんなふうにこれを受けとめてこられたのか。その点の継続性についてどうお考えなのかということをお聞きしたい。

ここに盛り込まれてるいろんなことが、もちろん基本構想は今後にかかわることですから、夢というか、まだまだ実現が難しい問題もいろいろある。だから、逆に旧来やられてこなかった問題、この8年間でやられてこなかった、しかし、それが何かこれからやるみたいなこと、そういう言語のトリックがあるんじゃないかなということもあります。ただ、いい意味ではこれまでやれてこ

れなかったけれども、これからは環境保全も含めて、教育も含めて大きな枠組みでやるということであれば、それはそういうふうを受けとめさせていただきたいと思います。

ただ、問題は大きな枠組みで、この基本構想というのは、今若野課長が事務方として答弁されていますけれども、基本的にこれは市長の基本政策にかかわるわけですね。たくさんの優秀な方が集まって共同作業されたという経緯はありますけど、でき上がってきたもの、それ自体は市長のポリシーの部分ですから、これは基本的に市長がすべて答弁するものではないかと思えます。

それと、審議会がどう行われたか云々というような細かいことまで申し上げませんが、まずこの基本構想を市長が出されると。それで議会で承認を受けると。それから時間をかけて、その基本計画なり、それから実施計画をつくっていく。行政過程、政治過程とはそうだと思います。ただ、余りにも慌ただしくつくられてきてるので、その辺のお考えはどうなのかと。

実際、私が二、三年前に改めて4次総合計画を出されてはいかがですかと議会で言わせていただきました。それはあります。ただ、はっきり申し上げまして、これは10年という期間で考えていらっしゃる。つまり、市長がこれから10年間をやると、私は5期、今後12年間を勤め上げるんだという意思表示として受けとめさせていただくのか、あるいは逆にそういう意味では、市長選挙がもう間近ですから、例えば基本構想を選挙の後に私はこれだと、こうしてやるんだということをや意思表示して、そこから計画を策定するのが順序としては一番適切ではなかったのかなと思えますけれども、私はこれからこれで10年間やるんだという政治家としての意思表示だと思うので、その辺あたりの考え方をお聞きしたい。

それと、継承性の問題に絡めて言いますけれども、基本構想が、あるいは実施計画がなされ、その評価ですね、評価の問題。それがこの8年間の評価、それが平島継承としての3次計画の向井市長の実施に対する その辺に市長は責任を感じられてやってるのか、あるいはまた、いやそれはまた別個で、自分も独立してやってきたと。そ

の場合にその評価、自分はどう考えてらっしゃるのか。

例えば、細かいことは質問する気はないんですけども、かねがね言わせてもらいましたように、堀口議員もおっしゃってましたように市民の里です、これが突然中止になってきたと。パブル崩壊の過程で農業公園に入られたと。そしたら、事業部では何回か、これは非公式ですけども、市民の里はどうかということ、もうやりませんと、基本的にはやりませんというふうに向い、ああそんなのかと、じゃそれでもう農業公園に移行したんだというふうに判断させていただいた。

ところが、第4次構想にまた市民の里が入っております。これを私は基本的には当然やるべきだと思ったんですけど、中座した形で、もう放棄かというふうに判断していたんですけど、またこれがあるということで、改めてお聞きしたい。

それと、市長、今財源的に事業部の予算が大体20億円ですね。となると10年間で約200億円です。この中で砂川樫井線、市民の里、農業公園、校舎の改築等、どういう予算配分をされるのか。簡単に200億円をどうするのか。優先順位は計画の施策段階で決定すると今若野課長がおっしゃられましたけれども、素人が考えても200億円の中で何ができるのかというのはある程度読めてきますよね。

それで、構想というのは比較的網羅的にならざるを得ない部分は仕方ありません。しかし、基本的な市長のポリシーとして、今後環境、福祉、教育等おっしゃられていますね。その中で何を優先順位として政策を施行していくのか。この200億円の枠組みでどうするのか。

例えば、単純に校舎を3つ4つ建てかえても、それで200億円は終わっちゃうわけですね。砂川樫井線をやっても相当な額がかかる。農業公園をやってもまたかかる。その辺の財政的保証をどう考えてらっしゃるのか、その点についてお聞きいたします。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 3次との関係についての御質問がございましたので、お答え申し上げたいと思います。

3次計画のキャッチフレーズは、「海・緑・ロマン」ということだったと思います。私の掲げておりますのは「水・緑・夢」と、基本的には相通ずるものがあるというふうに思っております。ロマンもある意味では夢でありますから、緑は同じですが、海というのは水系ということでございますから、基本的にはそういう形を考えております。そういうふうにとらえております。

それから、この3次の計画に沿っているん、特に都市基盤の整備を中心にやってきております。ですから、今回もその都市基盤整備ということをして1つの柱として4次も引き続いて行っていくというふうにいたしているところでございますので、基本的なポリシーはずっと生きておるということでございます。

それから、総合計画は10年なんで、市長として10年間やるんかということですが、これはまた全く別の問題でございまして、これは行政として10年後のあるべき姿といえますか、この10年間に行うまちづくりの方向ですね。これを示すというものでございますから、これは行政として決めるわけで、市長1人で決めるというものではございません。当然、議会の議決を得るわけですから、市のオーソライズされた基本的な方向ということでございますから、私も前市長の後を引き継いだ形になっておりますが、それは3次を引き継いでやってきたと。その3次の期限が今になるということでございますから、そこで指針がなくなっちゃうとどうしようもありませんので、新しい今の時代に合う形の第4次の基本構想を策定するというものでございます。

それから、財政的な関係でございますけども、確かに今こういう厳しい中でございますから、一般会計ベースで20億円、下水道、特会は別にして、そういう形で事業を運営しております。その中で優先的に事業配分をやっているわけでございますので、今後もこの総合計画の中に示した内容によって、今後実施計画を策定していくわけでございますけども、これについても当然財政的な裏づけというのが必要になってまいりますから、その優先順位なり、あるいはすぐに着手すべきものと中長期的なもの、ある程度の振り分けをした

中で実施計画をつくっていききたいと。それには当然財政的な裏づけが必要だということでございます。

それから、市民の里の話も出ましたけども、これは一定の財政的な支援、ふるさと事業ということで交付税カウントがされる事業があって、第1期という形でやりましたけども、この制度は今なくなっておりますから、第1次で今とめておるということでございます。また、新しいそういうような有利な条件があれば全体計画に進めていくという計画は持っておりますが、当時から第1期、第2期というふうに分けておりました関係上、今そういう形でストップしておるといふものでございます。

今回も山側の拠点として幾つか挙げさせていただいております中には当然入れておりますし、それから金熊寺の梅林とか、あるいは今の農業公園のところですね。昔でいいますと文化教養の里というようなあたりですね。それと、堀河の奥のくつろぎの里と当時言われた部分ですね。これは違う形で大阪府にやっていただいておりますけども、そういう形でこの山間部のこれからの時代、すなわちレクリエーション、いやしという部分に対応していけるというふうに考えております。

議長（角谷英男君） 若野政策推進課長。

総務部政策推進課長（若野和敏君） 審議会にお示しをさしていただいた原案からの文言の修正でございますが、審議会から御答申をいただきまして、構想につきましては若干加筆修正させていただいております。

具体的に言いますと、10ページの将来像としての位置づけでございますが、ここに生活創造都市についての説明をつけ加えさせていただいております。

それから、同じく10ページの将来像のところ、産業の関係でございますが、「これまで蓄積してきたまちの資源や原風景、個性を活かすことや新たな産業を起こしていくことは」ということで原案を説明させていただきましたが、審議会の御意見で既存の産業の振興も大事であるということで、これを「既存産業の振興とともに新たな産業を」ということに加筆をしております。

次に、11ページです。審議会の原案でお示しさせていただきましたときには、当初7年までの国勢調査の結果しかありませんでした、その間に12年の国勢調査の速報値ができましたので、そこにこれも追加させていただいております。

以上が基本構想の追加させていただいた部分でございます。

それと、基本計画案につきましては、文章表現上の修正は若干入れさせていただきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（角谷英男君） 北出君。

12番（北出寧啓君） ここで、ふれあい自然塾等ですね。林野組合長もいらっしゃいますけれども、いろんな功勞でこういう形で適切ないやしの空間ができたんだろうなと思っておりますけれども、それは国と府の事業ですけれども、そうすると農業公園とか泉南市全体に、今おっしゃったふれあい自然塾、これは国家、府事業ですけれども、あと農業公園、それから市民の里、こういうのをこの10年間で実施されていくというふうな意思をお持ちかどうかをお聞かせ願いたい。

それから、市民の里を途中でとめたというのは、補助金の関係であると。そこから農業公園に移られたのか、その辺私には不明なので、ちょっと御説明いただきたいと思っております。

それで、この10年間は行政の部分であるとおっしゃられましたけれども、確かに行政過程ですね、この実施する。しかし、行政過程であると同時に、基本構想というのは政治過程なんですよ。これは首長がどうするんだというふうな決断なんですよね。だから、私もさっき申し上げましたように、二、三年前に総合4次計画をつくられたらと申し上げましたけれども、本来これは市長に、例えばもう一回再当選されてからこうやるんだというふうな形でやるべきものではなかったか。少なくとも構想にとめて、その次は次の段階でもう一度議会で議論を踏まえ、市民参画を得て議論を踏まえ、その計画へ議論をやって、それから実施計画へ入るといふのが基本的な手続ではないかなと思う。ちょっと余りにも早い。審議会過程も物すごく急がされましたし、なぜこんなふうに急ぐ

のかなと思うと、やっぱりそれはそれなりの判断で政治過程として考えられてるのかなというふうには思います。

それで、そうなってくると、今優先順位というのは事務がやるというふうなことで、そら実施過程はそういうことになるわけですけども、でも基本政策の中でやっぱり200億円の枠でどうするかというのを、さっき申しましたように、教育、福祉、環境、それから開発とございます。主に何をされるのか。これ4つ5つやったら、こんなもの200億円なんか足りるわけありませんし、ポリシーの基本構想はもちろん完全主義で結構です。これもこれもやると。しかし、実際その中で優先順位を今後の10年間どうしていくのか。特に財政危機の状況で、これ以上都市公園とか、やれ林間の公園とかつくるよりも、私は例えば教育でやるんだと、やっぱり未来の子供たちのために財政危機の中、それに主力を注ぐんだと、例えばそういう決断はできると思うんです。それをどういうものか、お示しいただきたい。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 市民の里と農業公園の比較をされておられるんですが、農業公園のいきさつ、やるに至った経過というのは、岸知事の地域懇談会において本市の農家から、特に切り花農家から、もっと生産性を高めて泉南ブランドの花を中心とした農業を振興したいと、そのためには1カ所に集約できるような、そういうことを考えてくれというのが発端でございまして、そこで出てまいりましたのが今のかるがも計画であります。すなわち、農地開発をして、そこに切り花農家なりを中心とした農家が集約して、より効率的な農業を営むという、それが地域振興にかかわるんだということでございます。

我々の方もそれを受けまして、地域の皆さんといろいろ御相談して、地元説明会等入った中で、多くの方から要望いただいたのは、せっかくそういう切り花の農家に来て、花というテーマが1つできるわけですから、それを単体でそれだけやるというのは泉南市として非常に惜しいのではないが、もっと市民のレクリエーションのため、あるいは観光ということを考えて、その周辺にそうい

う市民の憩える公園をつくってくれと、こういう声が多数あったわけでございます。

それを受けて我々の方は、花の団地と、いわゆる農業とかあるいは果樹ですね、こういうものの摘み取りとか、そういうものができる憩いの場と一体的に整備をしようということでスタートしたものでございまして、あくまでもこれは市民の方々を初め近隣の方々、あるいは足回りが非常にいいものですから、インターに近いということもありますから、一方では観光という面も含めて整備をしようと、こういうことになったわけでございまして、まさにこれからの21世紀の市民の心にゆとりとか安らぎとかいやしとかを与えられる施設だというふうに思っているところでございます。

それから、この総合計画というのは、時の政治と申しますが、かかわるんじゃないかと、それは当然だというふうに思います。市長なりあるいはトップの考え方をそれに示していくんだということでございます。

それと、構想だけにとどめるべきではないかということなんですが、これは条例と規則のようなもので、構想だけでは非常に抽象的で、それだけ議案審議していただきたいと言っても、なかなかわかりにくいわけでありまして。ですから、セットにして出して、より理解を深めていただいて議論をいただくという、ある意味ではセット論的な考えでございます。

それと、先ほど実施計画のことも言われてるんですが、それはこれが議決されて計画が確定し、その後実施計画に移るということですから、あなたの言われる構想だけでとめるのであれば、当然その次の次のステップへ行くというのはおかしいわけで、私が申し上げてるのは、今回は構想と計画ですね、これをセットに出さしていただいと。それが議決された時点で、今度実施計画、これは行財政とのかかわりがございまして、その中からどれを年度的に早くやるか、あるいはこれは中長期で考えるかということの選択をしていくということになります。

私は、2期目もそうでありましたけども、人権、教育、福祉、環境ということを挙げておりますので、それを最優先に考えたいと思います。

議長（角谷英男君） 北出君。

12番（北出寧啓君） ちょっとお聞きしたいんですけども、市長、「水・緑・夢あふれる」というのは、もう何年間かかかっていらっしゃるんですけども、市長として水・緑という観点でどういう政策実施をされてきたのか、できたら総括的にお答えいただきたいと思います。

それと、事務方ですね、最後、一般質問でもさせていただきますけれども、実際の今後の行政運営ですね。NPMをかなりさせていただいたんですけども、この言葉だけでとらえると、そういう大きな枠組みの中で、ニューパブリックマネジメントで展開していこうというふうに受けとめるんですけども、その辺をどう考えていらっしゃるのか、お聞かせ願いたいと思います。

市長は先ほど4項目、環境とか言われましたけど、主に例えばどれをここ10年間、最低、次4年間というふうにお考えなのか。言える範囲でおっしゃっていただけたらと。環境、福祉、教育とおっしゃられていますから、例えば1年間20億でどれを優先にするのか、今何が危機なのか、何が問題なのかということの政治家としての方向づけをできたらおっしゃっていただきたい。

以上です。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 水・緑という部分でどういうふうな事業をやってきたかということでございますけれども、当然水というのは水辺空間を中心とした、あるいは広い意味では水を治めるというのもあるのかもわかりませんが、そういう形で事業をやってきております。

特に泉南市の場合はため池群が非常に多いということもありまして、今までは個々のため池を個々の事業でやってあったのをため池群という形に位置づけまして、例えば金熊寺水系ため池群ということで、君・本田を初め座頭池、あるいは男里の上池、下池、こういうようなものを一括して取り組んで、それはもちろん池ののり面を直す、安全性を図るといったのもあるんですけども、その周囲を散歩道といいますか、オアシスという形で事業を、これは大阪府主体ですが、市も当然参

画もしてやっているわけでございまして、そういう意味で水辺空間と親しまれるような施策ということですね、こういうものを中心にやってまいりました。

それは細かいことを言えばいっぱいありますけれども、それから海辺ですね。これはやはりレクリエーションということでございますから、特に海水浴場はもちろんでございますが、マリンスポーツですね。例えばビーチサッカーとか、あるいは最近ですとジェットスキーとか、それから今度トライアスロンというようなものを考えておりますが、そういうようなものとか、要するに水辺と親しめるようなソフト面も含めてやってまいっております。

緑の部分は、私は前にも書いておりますように、緑をただ保全するというだけではなくて、保全と活用というのを言っておるわけでございまして、その中で国定公園の指定、あるいはそれに伴うエントランスとしての紀泉ふれあい自然塾の事業とか、さっき言いました農地開発、かるがもとか、それから今の農業公園もそうですが、そういう市民に憩いと安らぎと、それからレクリエーション、こういうもので緑と親しめるような施策、事業というものも展開をしてきているわけでございまして、そういう意味では、まだそれは継続中のものもございまして、これからやろうというのもございまして、自然特性を生かしたまちづくりというのを柱に掲げております。

それから、人権、教育、環境、福祉とどれがということでございますが、私はその4本柱、それはおのおの性質が違うわけでありまして、その中でやっぱり教育は教育の大切さもございまして、老朽化している校舎の問題もあります。また、福祉は福祉で高齢化社会なり少子化という問題も抱えております。環境は当然今の時代ですから、我々率先してやっておりますが、自然環境はもとよりでございますが、地球環境を少しでも守るといった立場から施策を展開しております。その根本は人権だと、こういう立場でございますから、一概に甲乙つけがたい部分がございまして、その4本柱を中心にこれからもやっていくつもりでございます。

議長（角谷英男君） 若野政策推進課長。

総務部政策推進課長（若野和敏君） NPOの連携等についての御質問をいただいております。

これにつきましては、基本構想15ページの「ふれあいのあるまち、いきがいのあるまち」の施策大綱で示しております、この4行目から5行目ぐらいに書いておりますように、「市民の自主的・主体的な諸活動を支援するとともに、市民と市が協働して諸活動を推進します」ということで方向を示させていただいております。その下の（1）で、「すべてのひとが共同参画できる共生の地域づくり」ということでも具体に出しております。

それと、第3章の「構想実現のために」というところで、「市民参加の推進」ということで、やはり今後行政を推進していく上にも、行政の役割、市民の役割、これがおのずから明確になろうと思っておりますし、その辺今後お互いの役割分担についても検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（角谷英男君） 北出君。

12番（北出寧啓君） 緑・水の考え方が基本的にかなり異なるなということで、環境保全等にももう少し突っ込んだ政策展開をしていただきたいと思っております。

いろいろありますけれども、2点だけ最後に。事務方に申し上げたんですけど、基本的人権というのは、日本の近代化というのは、人権が侵害されたいろんな事件があります。歴史経過としてまだまだ人権というのは十分に普及してません。しかし、同時に公共性も奪われてきてると。人権のもとに個人主義化して公共的な公の枠組みがどんどん後退してると。

まさに市役所というのは公的機関ですから、まさに一般に言われる公共事業という公共のもとに、私利私欲が参入する土建国家日本というふうにも言われてますけれども、高度成長のときはよかったですけど、もはやそれはできないと。そういう意味で公というものが踏みにじられてると。そういう公共の問題ですね。やっぱりこういう基本構想の中に、新しい近代の公共の位置づけとしてちょっとやっていただきたいなというふうに申し

上げましたけれども、なかなか取り上げていただけないので、一言だけ申し上げたいと思います。

あと、最後に質問、NPM等のことについてちょっと説明していただけなかったと思うんですけども、事務方 あれがそうですか。ああ、そうなんですか。

そしたら、以上そういうことで終わりたいと思います。

議長（角谷英男君） 和気君。

19番（和気 豊君） 審議会の方で行政に対しては、行政課題という部分ではいろいろ行政には聞きたいことも聞いておりますし、それで市長が今言われましたように、極めて政治的な課題でもある、基本構想はね、こういうふうに言われました。そういうことで、市長を中心に、審議会ではなかなかやりとりができませんでした政治的な部分について市長にお聞きをしたいというふうに思っております。

市長ね、先ほどからも3人の方から御意見がありました。第3次総合計画ですね。何も第4次が突然あらわれるわけではなくて、過去の歴史、政策上のつなぎを生かして第4次が当然出てくると、こういうふうにするんですよ。延長線上、いわばレールの上にとずっと施策の発展があると、こういうふうにするんですが、そういう点で第3次総合計画の総括があったのかどうかということに対して、若野課長から検証、点検をしたと、こういうことなんですね。

それで、どういうふうに関証、点検をして、そこからの教訓ですね。いわゆる第4次に引き継ぐべき教訓は何だったのか、そういうことについて少しお示しをいただきたいなというふうに思っております。

市長ね、あなたは確かに若野さんの方でこれから実施計画もつくっていくんだ、こういうふうに関われました。市長ね、この第3次総合計画、確かにこの策定にはあなたはかかわってはおりませんが、これができた2年後に、この関係の所管の責任者、公室長になっておられるんですよ。そうですね。そして、その後助役、市長ということで、まさにこの計画の実行上の責任者としては7年間おられたわけですよ。そうですね。

そして、これは市長、覚えておられないかわかりませんが、実施に向けては3年間いろいろ問題が出てくれば、ローリング方式でこの問題については実施に向けて取り組んでいくと、ローリング方式まで言われてるんですよ、当初ね。実施計画が出ないのはおかしい、どないするんや。いやいや、3年間ごとにローリングして、実施に向けて問題点が出ればその解消に努めながら実施を図っていくと明確に言われてる。

ところが、市長、あなたはそういうこともやられずに、当然引き継ぎであなたはやる責任があるんですよ。市長ですからね。ところが、そういうこともやらずに、やったことは例えばこの実施計画、この中でうたわれていることとは逆なことをやっておられる、ある意味ではね。やってないこともいっぱいあります。

例えば、逆なことといいますと、無秩序な住宅開発を防ぐため適正な指導や助言を行い、良好な住宅地の形成を誘導する。これはまず第3次総合計画の構想のトップにある「安心して住めるゆとりと安らぎのあるまち」、こういう中でこういうことを言われている。そのまちの大きな柱なんです。5つの柱の中の、まちづくりの基本方針の中のトップにこれを挙げておられる。

ところが、やったことは開発指導要綱、これを改変されたんです。私は改悪やと思ってますが、どんなことをやったかといったら、平成6年にワンルームマンションを建てやすくする。そして、共同住宅の建設にかかわっての床面積で開発者協力金を取ってたんですが、それを下げられる。過密化の促進にかかわるような共同住宅、マンションの建設を6年には容易にされた。それから、12年には開発指導要綱の寄附金ね、これを下げられた。もともと開発指導要綱というのは、乱開発、無秩序な開発を防ぐために業者に、法ではかなわないけれども、規制をする、こういうことでつくったわけでしょう。こういうことをやられてるんです。

それで、例えばその次に「安全で便利なまちづくり」では、市民生活や地域の商業活動に密着した道路網の整備、市民生活に関連した生活道路、これを優先してまちづくりを進めていく、これが

トップに来てる。それから幹線道路ということになってるんですね。いわゆる生活道路が極めてその整備が緊急に急がれてるんだと。長慶寺市場線ですね。これはいわゆる計画を立てたけれども、一部買収したけれども、それがそのまま放置されてきてる。中途半端ですよ。

こういうふうに、多くを申しませんが、あと校舎、教育施設の整備、これは校舎、プールなど、これをトップに挙げてはります。ところが、大規模改修は7年間ストップ、そして病院問題、いろいろあります。

それからさらに、「空港とともに産業が栄える活力あるまち」と、こういうことでは本当に雇用の促進がこれに不可欠なんだと、これで雇用の促進を図っていけるんだと、そして空港関連産業や先端技術産業、流通産業、情報産業、研究開発産業、こういうものを花開かして、まさに夢あふるる泉南市をつくっていくんだと、こういうふうな表現になっているわけですね、第3次総合計画というのは。ところが、現実には雇用は泉州一悪い市になってきている。こういう状況が現実起こっている。

ところが、ローリングもされずに、具体的に実施方向を示されずにそのまま放置をしてきた。そして今度は実施計画をやるんだと大見えを切られても、一体今まで何をやってきたんやと。やる間は十分あったやないか、8年間、こういうふうに関心なくなるんですよ。市長ね、あなたのそういう政治的な判断でなされたことが、この計画とは逆な方向になってますよ、進めておりませんよ、私はそこが言いたいんですよ。これが1点です。

それからもう1つは、やっぱり現状認識、現状分析に極めて甘い点があるんじゃないかと、こういうふうに関心なくなるを得ないんですよ。

それで、まずその第1は、市民の願いや目線に十分立っているのかどうかと。せっかくつくった要綱ですよ。アンケートをとった。40%そこそこのアンケートの集約結果ですよ。それで、そのアンケートの中でも、将来のまちづくりについては、市の将来像については、老人や障害者、子供が安心して暮らせるまちと、これが将来像で一番大きいんですよ、高いんですよ。それから、

施設関係では病院ですよ。

ところが、そういうことが大きな柱としてこの中に書かれていない、せっかくアンケートをとってながら。そして、アンケートではこういう集約しかできないんです。例えば、交通網の整備という問題が不満足度の非常に高いもので群を抜いてます。50%を超えてるんです、道路網の整備では。市長は、道路網についてはほんとに私になってから前進したと言うて胸を張ってはりますけれども、市民の受けとめ方は違うんです。なぜか、この部分はアンケートでは出てこないんですよ。市長はそういうふうにしてもらえる。政治的に満足感を持ってやってもらえる。市民は違うんです。5割以上が不満だと言ってるんです。どちらとも言えないというのが30%を超えてるんです。11.5%しか満足やというふうに言われている人はないんです。1対5なんです、不満と満足の割合はね。

だから、その辺はアンケートだけで果たして聞き取れるのかどうか。やっぱりひざを交えて市民の皆さんとじっくりと話し合う。まさに市民参加、そういう中身のある市民参加が必要なのではないかな。字面だけで何ぼ市民参加、市民参加と言うても、過去にはそうになってなかったんですから、第3次では。市民の声を聞くどころか、ローリングさえやらなかったんですから。

それから、もう1つ私は現状認識でやっぱり不十分だなというように思うのは、世界の動き、国、大阪府の動きがどう泉南市政、市民の生活に影響を与えているか、こういう点がやっぱりここには十分書かれていないんじゃないか。

例えば、地場産業の繊維を考える場合に、世界の動き抜きに、ユニクロ等の動き抜きに考えられない。農業でもしかりでしょう。その辺の評価。それから、基幹農家育成、中核農家育成の国の方針、兼業農家やいわゆる零細な農家は切り捨てていくという。それから減反。大変な減反ですよ。こういうあり方を抜きには考えられないでしょう。大阪府の老人医療や障害者福祉医療、そういうことの切り捨て抜きには考えられないでしょう。現に泉南市はやりたいた言っても、その辺の大阪府の助成が大きく減らされたことによって、泉南市

はいち早く11年から65歳からの老人医療助成、これをカットしたでしょう。その辺の動きなんかの分析、これも十分できていない。

それから、特に社会的弱者と言われる人たち、高齢者等へのアプローチの仕方が余りにも不十分だというふうに思うんです。介護保険の減免やら、あるいは利用料の減免、この計画からいえば、やれないというような答えは出てこないんですよ。確かに向けて検討しますと。ほかのところは取り組みます、進めますになってるんやけれど、ここに行くのとトーンダウンで、検討しますということになる。検討の結果あかなんだと、これは行政用語でいつも出てくることなんですね。せっかく掲げながらも、そういう方向でやっぱり逃げを打っているとしたら、非常に不親切なアプローチの仕方しかしていない。これは市民の立場に立ったら、市民の目線に立てば、極めてやっぱり問題ではないかというふうに思うんですね。

それから、もう南ルートの問題はやめときます。

それから、同和行政に端的にあらわれているように、これまで進めてきて、197億という大変な財源。今の財源と違いますよ。33年前の1億といたらすごい金です。そういうことも含めて197億をつぎ込んできた、1997年度までにね。それ以降もつぎ続けておりますから、私は地対財特法の期限切れまでを問題にしますが、その到達点、もっと自信を持ちなさいよ。一定の、あなたが言われるようにね。そしたらここへあらわしなさいよ。もう一定それで事業は解決しているんであれば、済んでいるんであれば、それは人権、人権といっても、人権の名をかりた同和行政、これから一般行政を続けていくんでしょう。一般と同じようにやっていくというんであれば、それは一般施策の中で特別扱いせんと位置づけたらどうですか。

それから、やっぱり問題なのは、泉南市の焦眉の課題である問題ですね。滞納処理、学校施設の大規模改修、雇用問題、そういう問題についてはなかなか具体的に。これは方向づけは計画でやるというけれども、これはまさに泉南市にとって構想の中でもうたわなければならぬ基本的な問題ではないか、こういうふうに思うんですよ。市民

の焦眉の課題ですよ。市民の目線でいえばトップに掲げなあかん問題。こういうものがやっぱりここから欠落をしているのではないが、こういうふうに思います。

そして、さらに市長の政治姿勢、こういう重要なものは、10年先の、10年のスパンで将来にかかわって重要なまちづくりの問題ですから、計画の段階で市民と一緒に考えていくと、こういうやり方は、先ほどとちょっと重複するかもしれませんが、アンケートをとっただけということで開き直られるという態度ね、これはやっぱり変えていただきたいなと、こういう発想はね、政治家として。

私は、市民はやっぱり神様だと思いますよ。市民の中にこそ豊かな方向づけが内在しているというふうに思います。そういう点でお聞かせをいただきたいというふうに思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 3次で決められたことをやっていないのではないかとありますが、3次で位置づけられております総合福祉センター、海会寺跡整備、歴史的資料館、こういうものはすべてでき上がっておりますし、それから下水道の整備、これも近隣に比べて非常に高い普及率を残しております。（和気 豊君「僕が言う点についてはどうですか」と呼ぶ）

それから、開発指導要綱のことを言われましたけども、本市の開発指導要綱は非常に厳しい対応をしまっておりまして、その間、国からも行き過ぎ是正等の通達も出ました。社会環境の変化、あるいは投資の状態、それと近隣の状況を比べまして緩和をしてきてる部分は当然でございます。しかし、今現実を見ましてもまだ泉南市は非常に厳しい。他市はもうかなり廃止といたしますか、してるところがあるんですが、泉南市は非常に厳しい。ただ、技術的水準は従前と同じように厳しい姿勢で臨んでおります。

それと、まちづくりについて、規制緩和でそういう開発誘導的なこととおっしゃいましたけども、泉南市は都市計画法の新たなまちづくりの地区計画についても、きちっと位置づけをして、それののっとり事業をやっておりますし、それから新

たな問題としては、農住組合による農住区画整理事業、これも3カ所でき上がっております。これは全国初のももでございますよ。ですから、全国から視察もいただいたし、国土庁長官賞もいただいた分もあるわけございまして、そういう面的な整備もあわせてまちづくりの中でやっておるわけですから、決してそういう民間開発をそのままそれを受け入れてということではなくて、一定の歯どめを指導要綱でかけながら、一方では行政と事業主体と連携をとりながらの事業ですね、こういうこともやっておるわけでございますから、その辺はもうそういう方面に和気議員は詳しいわけですから、百聞承知やと思っておりますが、ぜひ十分御理解いただきたいと思っております。

それから、道路網の整備であります。これは大きく分けて生活道路と都市計画道路、将来に向けての道路は2通りあります。我々は2通りやっております。特に都市計画道路の進捗というのは関空の1つの地域整備の中で非常に速い速度で整備ができました。（和気 豊君「金もつぎ込みました」と呼ぶ）当然であります。ですから、それはよそのまちと見比べてくださいということ言ってるでしょう。泉南市よりたくさんそういうものができているまちがあるのならば披瀝してください、この周辺で。

それと、生活道路もかなり市道認定しましてやっております。当時市道認定したのはほぼでき上がっております。男里北線はもう少しかかりますが、あれももう完成に近いわけです。あと長慶寺の水路に沿うところはまだ残っておりますが、それはいろんないきさつがあつてまだ現在着工してはおりませんが、それはそれで生活道路の整備という形で一方では進めておるところございまして、相当このインフラ整備は進んだと。公園もしかりであります。そういうものをきちっとやってきたつもりでございます。

それから、雇用の促進という面については、今のこういう経済情勢が非常に厳しい中で、特に地場産業の紡績、あるいは作業手袋を中心とした繊維産業が落ち込んでいるという中でありますので、非常に難しい問題がございます。商工会等とも連携をしながら、これらのことについてはやってお

るわけですが、なかなか環境が厳しいわけですが、ですから、我々は商工会とも連携しながら空港本島へ行って、この前もセミナーを行いましたし、いろんな要請活動もしてきたわけですが、そういう我々のできることは一体となって行っております。

ただ、効果としてはなかなかあらわれてきておらないということですが、今回りんくうタウンに医療福祉センター並びに千代田インテグレももう少しで完成いたしますので、またそういう新たな雇用の機会というものもふえてきておるといふふうに思っております。今後とも努力をしていきたいと思っております。

それから、つくった過程においての市民アンケートはとったけれどもということでございますが、政策課長も答弁しましたように、アンケートとそれから職員によるモニタリングといいますが、ヒアリングですね、それをして今回の中身に反映をしてきておるといふことでございまして、（和気豊君「だれにモニタリングしたの」と呼ぶ）市民の方にモニタリングをしております。

それと、職員でございますが、先ほど非常に乱暴な、寄せ集めの発言もありましたけども、そういうことは慎んでいただきたいというふうに思います。本当に意欲のあるこれからの泉南市を支え……（和気豊君「僕は言えへんで」と呼ぶ）わかっていますよ。先ほども言ったんです。支えていく職員、将来の21世紀の泉南市を支えていく職員の皆さんに参画をいただいて、若い考え方も発想も入れて行っているところでございます。

それと、同和問題についてということでございますけども、これは一定の国の特別措置法の中で我々は地域の環境改善、あるいは福祉とか労働とか雇用とか教育とか、そういう形で向上を目指してきたわけございまして、物的事業については我々の方は一定の終了を見たところでございます。

ただ、一般施策に移行いたしましても、例えば市営住宅の問題とか、改善をしなければいけない課題がたくさんございますから、それらは今後一般施策の中で行っていくということでございますが、同和对策事業の果たしてきた役割、これは何も地域にとどまったものではございませんで、都

市計画道路の市場岡田線もそうでありまして、この前の市役所前畑線もそうでありまして。宮本本田池線もそうでありまして。こういう道路というのは市民全体のものでありますから、それを高率補助という一定の中でこれも非常に速い速度で行ってきたところでございまして、水路改修、農道も岡田地域と一体となってやってきた経過がございますから、その辺はやはりもう少し広い視点で評価をいただきたいというふうに思っております。

それと、これからの新しい4次の総合計画につきましては、3次の反省といいますが、御指摘もいただいた点も踏まえまして、基本構想、それから基本計画、実施計画というものを、きっちりこの3本立てで行っていききたいというふうに考えておりました、今回御承認をいただければ今後その作業に着手をしていきたいというふうに思っているところでございます。

今、世の中の環境の変化というのは非常に速い速度、また大きな変化が起っておりますので、4次については確実に、適当な時期にローリング見直しといいますが、そういうこともやっていきたいというふうに考えております。

〔和気豊君「休憩いいですか、まだ」と呼ぶ〕
議長（角谷英男君） どうぞ結構ですけど、簡潔に願います。和気君。

19番（和気豊君） 時間はいいんですね。
議長（角谷英男君） ですから、簡潔にお願いします。

19番（和気豊君） あれだけ御答弁いただいたので、逐一……。

市長ね、私は何も私の個人的な評価であなたに物を言ったんじゃないんですよ。ちゃんとこのアンケートの結果で満足度は非常に低いですよ。あなたが胸を張られる割にはね。そういうことを言ってるわけです。それで、長慶寺市場線、こういうほんとに長年市民が困惑をしている。山の上にどんどん住宅がふえてるんですよ。住宅がふえて、本当にそれがネックになっている道路こそ必要ではないかと。それが住民に優しい、秩序あるまちづくりではないか。そういう点を私はやれていない、そういう総括の上に立てば、当然第4次の中で生活道路優先ということをもっとうた

わなければならないのではないか、こういうふう
に言っているんです。それが政治家として、あな
たが到達点を踏まえ、市民の目線に立った施策を
やっていく、こういう立場ではないか、こういう
ことを言っているわけですね。

なぜそれができないのか。それはやはり計画の
段階で余りにも市民参加が不十分ではなかったの
かと、そこにやっぱりこういう問題点ができてい
るのではないかと。

そして、第3次総合計画ですね。この到達点を
十分総括をして、総括というのはただ振り返るだ
けではいけないんですよ。なぜできなかったのか、
その主要な原因はどこにあるのか。第4次ではそ
れを取り除かなければならない。こういう立場に

余り難しいことじゃないですね、当たり前
のことですよ。そういうことをやらなければなら
ない。そういうことがこのいわゆる構想の中で軽視
もしくは抜け落ちているのではないかとすること
を言っているんです。政治的な判断材料、課題、先
行きの方向づけということであれば、そういうこ
とをまずもって市民の立場に立つ、そういうもの
であるべきではないか。あなたが1人満足をして、
市民と乖離したそういう立場で物を言っても、
これは市民に受け入れられないのではないですか、
こういうことを言っているんです。

意見ありますか、もうそれでよろしいか。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 市場長慶寺砂川線、都市計
画道路でいえば市場岡田線のことをおっしゃって
るわけですね。市場岡田線のことですね。（和気
豊君「長慶寺から市場までの」と呼ぶ）ですから、
都市計画名は市場岡田線でございます。

これは御承知のように、今年度から事業着手を
いたしております。それと、その前段として土地
開発公社でかなり用地も取得をしております。当
然一連の道路ですから、市場岡田線というのは砂
川生コンからりんくうタウンまでが市場岡田線
ですから、それは特に今度山手から事業を進めてい
っております。これは砂川樫井線がほぼ見通しが
ついてきたので、それとの結節点になるわけであ
りますから、そこから当然着手しているわけでご
ざいます。

それと、市民の目線に立つというのは当然でご
ざいまして、私もそのつもりであります。その中
で生活道路の重要性というのは、これはインフラ
整備ですから、私はもともとどちらかといいます
と派手なものは余りつくっておりませんで、そう
いうインフラ整備を中心に行政を推進してきてい
るわけですから、当然幹線道路、生活道路相まっ
て市民生活の利便に供するという立場で行ってお
ります。

ですから、この総合計画の中でもそういう視点
に立って、今後実施計画を組み込む中でインフラ
整備というのは大切だという認識のもとに組み込
んでいきたいと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 和気君。

19番（和気 豊君） 市長ね、阪和線から山の
手の部分をとらえて、あれで進み始めた。大阪
府から来た中島事業部長ですね、あなたの先の部
長さんでしたか、後でしたか。あの人は一番この
路線で問題なところは、尋春橋のかけかえやと、
これがなかったら何ぼよそをいってもあかんのや
と、これが一番大事や、これが難しいんだと、こ
れを先にやらせてくれえということで、一生懸命
立体交差の部分のいわゆるすりですね、勾配です
ね。これなんかについてもいろいろあるんだと、
JRに納得してもらうためにはいろいろあるんだ
と、こういうことで、そこをネックにしながら非
常に努力もされておった。なかなかそれがネック
になって進まなかった、こういう経過がある。

できる、できるというのであれば、この問題は
解決してるんですね。それだけ1点お聞かせくだ
さい、市民の立場に立って。

議長（角谷英男君） 向井市長。簡潔に。

市長（向井通彦君） 尋春橋は市場岡田線でご
ざいます。砂川樫井線ではございません。（和気
豊君「ごめん、市場岡田線。はい、間違いました」
と呼ぶ）きちりしてくださいね。よく間違いを
あなたは、最近都市計画道路もどこまで決定して
いるの、あるんですよ。

市場岡田線に属しております、だから今回そ
の尋春橋を含めたところを事業化に入ったわけ
です。入ったんですよ。（和気 豊君「JRとの関
係はいいんやな」と呼ぶ）もちろん以前から協議

しておりますから、既に協議も進んでおりますから、今回要するに大阪和泉泉南線、正式な路線名で言います。大阪和泉泉南線から砂川榎井線の間、今年度から事業化に入っております。そういうことでございますから、当然尋春橋のかけかえというのも、同じ路線でございますから入っております。

議長（角谷英男君） ほかにありませんか。

以上で本件に対する質疑を終結します。

3時45分まで休憩いたします。

午後3時17分 休憩

午後3時47分 再開

議長（角谷英男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第1号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。 小山君。

3番（小山広明君） 今後の泉南市の10年間の姿を決めます基本構想の議論がなされまして、このことに反対の立場で討論させていただきたいと思っておりますので、御理解よろしくお願ひしたいと思います。

私は、自然との関係でいえば、関空ということで大きく環境汚染の負荷が多くなってきておりますし、その意味では7万5,000人という将来人口は、水・緑を大事にするという将来像とは大きく矛盾をすすと思っております。

言うまでもなく、水はあらゆる生物の生存に欠かせないものとして位置づけられたことは、全くそのとおりと思っております。その水を生み出す緑もまた同様に重要であり、そのことが並べてうたわれていることは大変いいことでもあります。

一方、関西新空港の存在を是とした認識は、かつての市長がブルースカイということで、関空が自然破壊をするということで行政や議会を挙げて批判をしたことを思い起こせば、このことの意味が何であるかはよくわかると思っております。

泉南地域は、言うまでもなく環境とともに生きてきた歴史であり、まちであります。そのことを皮膚感覚で感じた住民の多くが、関空は百害あって一利なしと明言をし、そういった先人の眼は、私は正しかったと思うわけでもあります。

何ぼつくられるものが仮によいとしても、その

過程が問われなければならないと思います。住民合意、そしてその結果としての陸上は飛ばないという、この基本原則が今や破られ、それは間違いであったということで陸上飛行が導入され、今また利便性という名のもとに伊丹と関空との飛行時間の差をもって、今堂々と陸上飛行が飛ばれておる現実には、全くこの関西新空港が日本を代表するハブ空港と言っても、そのつくられる過程がこのような土台に立っておったのでは、決して住民のためにも、これから将来のためにもならないと思うわけであります。

バブルはなぜ起こったのか。それは具体的には関西新空港の計画に集約されたこのようなバブル計画が、今日の私たちの生活をどん底まで陥れ、出口の見えない状況に置かれておるのが現実であり、関西新空港が共存共栄でまちが豊かになると言われたその総括こそ今しなければなりません、3次の計画は空港とともに栄えるまちであったはずであります。一体このまちが栄えておるとおる人がいるでしょうか。

そして、今後そのような上に立ってなお2期を進めても、栄えるというようなことを思う人はだれもいないと思っております。エンジンを先にぶら下げて走らされる馬のごとく、私たち地元住民が次の2期に夢を託すというようなことは、市長らは考えられても、市民の多くは絶対に私は考えていないと思っております。そういう総括こそ今の時代に大変必要であります。

そして、この10年間、時代を大きく変えていくそのチャンスを私は自治体から始めていかなければ、国というものはなかなか方向転換しにくいというのは当然であります。国においても、そのことは大きく議論が分かれ、地元を中心とした関係者が関空2期を強力に推進し、今国が冷静な目で判断しようとしていることに横やりを入れている姿が、今の関空状況を取り巻く問題であると私は思っております。

そういう冷静な目で見た立場での10年間のこの後の泉南市の姿を考えると、地球規模でもこれからは経済的にも余り伸びない、人口の比率にしてもこれからどんどん減っていくという大きな流れの中で、7万5,000人という人口想定は私

はだめだと思うわけでありませぬ。

そういう意味で、この基本構想が基本のところ
で時代を読み誤っている、そのことを申し上げて
反対をいたしますので、御賛同をよろしく願
いをいたします。

このことの判断は、市長の責任ではなしに議
会の責任であるということをご存じだと思
いますので、議会の議決をもって、そのも
とで行政運営するということを考えますと
き、この原案をそのまま認めるといふことがあ
れば、その審議の過程においても私は問題
があると思ひます。しかし、幸いにも多
くの議員がこのことに熱心な議論をした
ことは、私は大変感動してまいりましたし
、私も議員になって13年、このような
総合基本構想についてこれだけ熱心に議
場で議論があった記憶をしておりませぬ
ので、このことの議論が必ず生かされ
るためにも、この基本構想に反対して
いただくことをよろしく願ひを申し上げ
ます。

議長（角谷英男君） ほかにありませんか。

南君。

14番（南 良徳君） ただいま上程され
ました議案第1号、泉南市総合計画基本
構想の改定につきまして、賛成の立場
で討論をいたします。

本市におきましては、昭和46年を
スタートとして、これまで第1次から
第3次の総合計画が策定され、その
計画が示す基本方向に基づき施策を
推進することにより、それぞれの分
野で一定の成果を上げてきたものと
判断してまいります。しかしながら、
美辞麗句を並べたままに終わった分
野もございます。

そういった検証の上に立って、第4
次総合計画基本構想については、第3
次泉南市総合計画において示された
「海・緑・ロマン りんくう都市泉
南」を都市像とするまちづくりの基
調を継承するとともに、本市の現状
と変化する時代環境を十分に踏まえ
、新たな視点のもとに人権、教育、
福祉、環境に重点を置き、「水・緑・
夢あふれる生活創造都市 泉南」を
本市の将来像とし、海から山まで多
様な自然に恵まれている本市の環
境を将来とも大切に保全し、市民
との協働によって自然、歴史、文
化を守り、さらに個性とエネルギー
にあふ

れた人と地域が豊かにはぐくまれる
まちを目指すという21世紀初頭の
本市の新たなまちづくりの方向性を
示しているものであり、今後この
第4次泉南市総合計画基本構想が
示す方向性に従い、将来像の実現
を目指し、積極的にまちづくりを
進めていただきますようお願いを
し、賛成の討論をいたします。

議長（角谷英男君） ほかにありませんか。

和氣君。

19番（和氣 豊君） 議案第1号、
泉南市総合計画基本構想の改定に
ついて、反対の立場から討論を
してまいります。

まず、指摘したい第1は、1年
数カ月を要し慎重な審議を経て
答申された第3次総合計画を総括
し、その到達点を市民や議会の
前に明らかにしてないことであ
ります。せっかくの構想や計画が
策定されっ放しで10年間推移
したとは思われませぬ。総合計
画は、まさにまちづくりを市民
の期待と願望を取り入れ、市民
の命、暮らしを守る総合的見
地から10年先を見通して検討
されたものであり、その都度
施策の実行状況とその到達点
を計画に照らして明らかにし
ていく、いわばまちづくりの
羅針盤のようなものであります
。そして、10年のまちづくり
の歩みを明らかにし、その成
果を次につないでいくもので
あります。ところが、その点
が明らかに欠落していること
であります。なぜでしょう。

第3次では、安心して住めるゆ
とりと安らぎのあるまちの中
で、無秩序な住宅開発を防ぐ
ための適正な指導や助言を行
い、良好な住宅地の形成を誘
導するとしております。と
ころが、この間、とりわけ
市長が助役、市長となられて
からの9年間やってこられた
ことは、開発を規制し、良好
なまちづくりを進める業者指
導のかなめであった開発指
導要綱の改廃によるマンション
立地とミニ開発の誘導ではな
かったのでしょうか。

そして、市民生活や地域の商
業活動に密着した道路網の整
備をうたっています。と
ころが、できたのはりんく
う関連道路であり、積み残
されたのは長慶寺市場線
などの生活道路の整備では
ありませんか。

豊かな人間性をはぐくむ教育
と文化のまちでは、

校舎、プールなどの教育施設の整備を挙げていますが、向井市政になってからもう2期目、8年を終ろうとしているこの時期に1校の改修もなされておられません。

このように見ていきますと、まさに到達点を明らかにできないような計画からの逆行、もしくは大きく逸脱したこの10年間の施策の執行と、そして当初の現状分析の甘さから来る絵にかいたもち的な計画が大き過ぎたことから来ているのではないのでしょうか。

次に、具体的に第4次総合計画の中身に入ります。まず、第3次の総括をしていないことから来る現状分析が不十分なことであります。

その1は、市民の願い、目線に立っていないことであります。アンケートの結果の軽視に端的にそのことがあらわれています。

その2は、世界の動きや国、大阪府などの政策が泉南市と市民にどういう影響を与えているのかの分析が欠落していること。そして、国押しつきの市町村合併や紀淡海峡連絡道路を含む広域国際交流圏など巨大開発を一方的な評価で批判もなく受け入れていることであります。

その3は、社会的弱者と言われる高齢者、障害者、母と子、病弱者などへのアプローチがなされていないことであります。

その4は、超長期的課題である南ルートを10年スパンに位置づけるなど、時間的、空間的にその現実性の極めて乏しい計画になっていることであります。

その5は、同和行政に端的にあらわれているように、これまで進めてきた施策評価が極めて一方的で偏っていることから来る計画の位置づけが乱暴に配置されていることであります。

第3に、泉南市の緊急、焦眉の課題である滞納処理、学校施設の大規模改修、雇用問題など重要な課題を意図的に避け、一般的な表現にとどめたり、努力規定で終わっていることであります。同時に、そのことから来る真に解決すべき重要課題にメスが入れられておらず、まさに計画が空々しく見えることであります。

第4に、これまでの市長の政治姿勢が改善されず、市民参加というまちづくりのポイントが

言葉だけに終わって、具体的な提起がなされていないことであります。

以上、申し述べ、反対の討論といたします。

議長（角谷英男君） ほかにありませんか。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（角谷英男君） 起立多数であります。よって議案第1号は、原案のとおり可とすることに決しました。

次に、日程第6、議案第2号 泉南市議会議員及び泉南市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び日程第7、議案第3号 泉南市議会議員及び泉南市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についての以上2件を一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました議案2件につきましては、いずれも議案書の朗読を省略し、理事者から順次提案理由並びに内容の説明を求めます。蜷川助役。

助役（蜷川善夫君） ただいま一括上程されました議案第2号、泉南市議会議員及び泉南市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第3号、泉南市議会議員及び泉南市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、順次御説明を申し上げます。

まず、議案第2号、泉南市議会議員及び泉南市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が平成13年6月6日から施行されたことに伴い、本市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する公費負担の限度額を改正するものでございます。

5ページをお願いいたします。

改正の内容といたしましては、第4条の一般運送契約、タクシー等の借り上げにつきましては、日額6万2000円を6万4,500円に、一般運送契約以外の契約に伴う運転手の雇用契約金につきましては、日額1万1,700円を1万2,500円に改め、第6条の公費負担の限度額を6万2000円から6万4,500円に改正するものでございます。

次に、議案第3号、泉南市議会議員及び泉南市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が平成13年6月6日から施行されたことに伴い、本市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する公費負担の限度額を改正するものでございます。

改正の内容といたしましては、第4条のポスター掲示場の数に乗じる金額501円99銭を510円48銭に改正するものでございます。

以上、甚だ簡単でございますが、それぞれ説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 質疑はありませんか。

小山君。

3番（小山広明君） 今提案されましたこの自動車の借り上げとポスター代ですね。直近の市議会議員選挙があったんですが、実績というんか、どういう状態でこの公費が支払われたのか。名前はいいですけど、一応その明細について御報告をいただきたい。

それから、これは政令の改正によってなったんですが、これは政令はそうなったけど、従来どおり置くということも法的には可能だと思うんですが、財政がこういう厳しい中で選挙も——私も選挙をやりましたが、足りないなということはない。これは全国的な1つの統一した価格でないかなと思うんですが、泉南市は泉南市の事情として、市長の場合も入っておりますから、据え置く

というようなことも私は可能だと思うんですが、そういう判断はされなかったのか。

その2つについて御説明をいただきたい。

議長（角谷英男君） 津野総合事務局長。

総合事務局長（津野和也君） さきの市議会選挙についての公費負担でございますが、これにつきましては各候補者さんから上がってきている金額につきましては、自動車の場合につきましても、限度額いっぱいの方もおられれば、それ以下の方等もございます。これはやはり各候補者さんがレンタル会社等々の契約行為をなされているものでございますから、私どもといたしましては、この条例等で制定されておる限度額以内であれば問題ないと考えて支出行為をいたしております。

そして、これらの今回の公営部分について据え置きの問題でございますが、この部分につきましては、あくまでもこれは限度額でございます。これ以下でやっていただくのは私どもとしては結構な話でございますから、やはり泉南市だけが阪南市とか泉佐野と物価等々が違うということもございませんし、また車につきましても泉南市内で借りる人もあれば大阪市内でお借りになる方等々ございますし、やはり公営選挙につきましては、大阪府下ほとんどのところはこの基準に基づいてやっておりますので、今回泉南市におきましてもこの金額をお願いをしたいということで計上させていただきました。

議長（角谷英男君） 小山君。

3番（小山広明君） 全然聞いてないことをあなた言っと思うんですけどね。答弁にちゃんと答えてくださいよ。もう一遍言おうか、議長。

議長（角谷英男君） もう一度言ってください。

3番（小山広明君） 何も違法だとか違法でないとか僕は聞いとるわけじゃないですから。実態はどうかということですよ。低い人も高い人もあったわけでしょう。そういうことを参考にこうやって議案を出してくるわけじゃないですか。そうでしょう。

限度以内だったらいいんだったら、例えばいろいろ聞き取りもして、今の規定では低過ぎるよというような声があつて上げた部分もあるんでしょうね。だから実態がわからなかったら判断でき

ないわけですから、だれがどれだけという請求はいいとしても、一番低いのはこれだけだと、高いのはこれだけだと、名前はいいですから、何名がこの金額なり出るとか、そういうことで上げてもいいか、上げないでいいかという判断をこの議会でするわけですからね、ちゃんとそれを答えてくださいよ。

それから、それ以下でやるのは結構です。それは当然ですよ。税を使うわけですから、より安い経費で効果を上げるという、この原則もここにあるわけですからね。何も限度いっぱい使う必要ないわけですし、これはいろいろ訴訟も出ると問題ですよ。

実際に例えば1万円しか要らないのに1万5,000円請求したらだめでしょう。そういうことでは、そういう努力がちゃんとされてるか、それが客観的にもそういう整合性があるかということ、これは事件にもなるとることじゃないですか。だからそういう実態をちゃんと報告をください。

2回同じ質問をしとるわけですからね。何もこれは違法じゃないかということをお聞きしたことは1つもありませんから。あなたの答弁では問題はなく違法でない。何も私は問題だと言とるんじゃないしに、どういう実態かということですよ。

議長（角谷英男君） 津野総合事務局長。

総合事務局長（津野和也君） 今回の上程につきましては、今さっき助役も申し上げましたように、さきの13年6月6日に公職選挙法の施行令の一部改正する政令が出されましたので、それに準じまして泉南市としてはやったということでございます。

議長（角谷英男君） 小山君。

3番（小山広明君） だから、あなたが今言ったように限度額いっぱいを請求する人もおると。それから、それ以下の人もおるといふ答弁をしたでしょう。その内容をちゃんとやって 自由ですよ、それは。ただ、実態がわからなかったらだめじゃないですか。ちゃんと実態を報告してくださいよ。例えば、限度いっぱいまでが全部だったのかどうなのかということをおちゃんと報告しなさいよ。税を使つとるんですよ、税を。何を言つとるんですか。

議長（角谷英男君） 津野総合事務局長。

総合事務局長（津野和也君） 今現在、私その資料については手元に持ち合わせておりませんので、どないしても必要でございましたらお出しいたしますが、やはりこれは法に基づいてなされてる部分でございますから、私は一人一人だれが最高、最低ということをお申し上げることは、ここではちょっと控えさせていただきたいと思ひます。

議長（角谷英男君） 小山君。

3番（小山広明君） どうしても出してもらいたいということでお質問しとるわけですから、出してもらわんでいいようなことをお質問してないですよ、もちろん。こんな議案が質疑されるんやったら、このことを聞かれることは当たり前じゃないですか。ちゃんと用意して出してくださいよ。

〔島原正嗣君「議長、議事進行」と呼ぶ〕

議長（角谷英男君） 島原君。

16番（島原正嗣君） 今、資料要求してらるようですけども、本来は議題の用に供された問題を先にきちっと整理すべきですよ。これはまた先ほど僕が言ったように、決算委員会とか、何か事案があつて資料請求するなら別ですけども、これは個々の候補者なり何なりが届け出をして、選挙管理委員会が問題ありませんよということをお確認してらるわけですから、資料を出すんやったら、勝手に選管で二十何人立候補した人の、落ちた人も通った人も出してやったらそら問題でつせ、個人のお了解を取らんと。

何か選挙違反にかかるとか公費を上回つてるとかいう疑惑のある分やったらかまへんけども、選挙管理委員会からきちっと正確でしたという判こをもらつて、大阪府の選管にも行つてらるんでしょ。この議案とこれとひっくるめて出したらあなた問題でつせ、局長。欲しいんやったら本人の分だけ出したらよろしいがな。それが、最高はこれだけかかりましたと、最低はこれぐらいですよというんならそれはかまへんけども、個々の40人から立候補した分を総まとめでこうですつて、個人が言うたからとつて出したら問題でつせ。

議長（角谷英男君） 津野総合事務局長。

総合事務局長（津野和夫君） 今、私の発言の方がちょっと不十分だった点については、まずおわ

び申し上げます。

あくまでも今さっき言われましたように、最高限度額が金額としてこれだけ、最低金額がこれだけということで、金額だけの提示という形で私はさせていただくつもりでありましたし、個々の一人一人のお名前、金額については、これは申し上げることはできないと思っております。

議長（角谷英男君） 小山君。

3番（小山広明君） 当然私もそういう質問をとるわけですから、誤解があったようであればおわびしますけども、私は何も個々の名前を出せということは言わないということも明確に言っとるわけですよ。だから、限度額いっぱい出たのがどれだけで、一番最低はどれだけか。

今のあなたの答弁でも、最低金額が決められとるって、最低金額なんか決められてないでしょう、限度が決められとるんですから。そやから、限度いっぱい請求した者がこれだけあると。名前じゃないですよ。そういう明細をちゃんとやってくださいよ。

議長（角谷英男君） 津野総合事務局長。

総合事務局長（津野和也君） 済みません。今現在、私手元にその資料を持ち合わせておりませんので、いましばらくお時間をいただかせませんでしょうか。

〔小山広明君「時間はいいですよ、私は」と呼ぶ〕

議長（角谷英男君） 暫時休憩します。

午後4時15分 休憩

午後4時38分 再開

議長（角谷英男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者より答弁を求めます。津野総合事務局長。総合事務局長（津野和夫君） 済みません。貴重な時間を私の不手際によりましてちょうだいいたしましたことをまづもっておわび申し上げます。

それでは、申し上げます。タクシー、ハイヤー等を使った方はございませんので、それはゼロでございます。そして、それ以外の個別の形で、自動車等なり燃料、運転手、ポスターについて御説明申し上げます。

選挙運動用自動車の限度額10万7,100円の

方につきましては11人おられます。そして、最低の方として、ゼロの方が2人ございます。

燃料につきましては、限度額は5万1,450円でございます。最高額が3万7,786円が1人でございます。そして、最低額といたしまして、ゼロの方が3人ございました。

そして、運転手でございますが、限度額8万1,900円でございます。この最高額8万1,900円につきましては、23人の方がございました。そして、ゼロの方が1人ございました。

そして、ポスターの限度額でございますが、3万3,802円でございますが、この最高限度額を使われた方が7人でございます。そして、最低が6万600円が1人でございます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 小山君。

3番（小山広明君） 何回も同じことを言いたくないんですが、ゼロと上とだけ言うて、真ん中も全部数字だけは言うてくださいよ。でないとならぬ議論にならないですよ。一遍にちゃんと言うてくださいよ、調べてきたんやから。

議長（角谷英男君） 津野総合事務局長。

総合事務局長（津野和也君） 真ん中と云われましても、これは各いろんな金額がございますので、それを言い出しますと、全員の方の金額を申し上げなければならないようになりますので、その辺についてはひとつ御配慮願いたいと思います。

議長（角谷英男君） ほかにありませんか。

以上で本2件に対する質疑を終結いたします。

これより一括して討論に入ります。討論はありますか。 小山君。

3番（小山広明君） 大変御迷惑をかけてるような感じですが、決してかけておるものではございませんで、やはり値上げ議案でございますから、今の状況の中で本当に必要なものは出すということは当然でありますけれども、努力をして節約するものについては、一律的に対応するのではなしに、やはり個々に応じて対応したいという、そういう思いから質疑をさせていただきました。

議案第2号の選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の制定でございますけれども、今御答弁にありましたように、全員が限度額を請求して

おらないことは当然であります、その下といひますとゼロという表現ですから、その真ん中がどうなっておるのかわからないわけですが、金額の違いを主には言ってもらいたかったなと思います。

そういう点で、私も選挙をする身でございますから限度額はわかっておりますけれども、なるべくお金がかからないようにという努力は私なりにもしたつもりでありますし、今後もそういうことをやはり選挙に出る人間も考えていかなければならないという思いから、この議案に対しては値上げをせずに据え置くということを申し上げて、反対の討論にさせていただきます。

続いて、議案第3号のポスターについても、同じように501円をわずか9円ほどですか、10円足らず上げるわけですから、これなども市民に与える影響は、値上げしないということのメッセージは大変大きなメッセージにもなりますし、私らはもう選挙が終わったわけですが、次回の選挙からと思いますし、直近には来年の市長選挙も想定されておるわけでありますから、選挙自体もきらびやかな、いいものというのではなしに、やはり最低限の主張が伝わればいい、しかもそれは税金で賄われているという性格からすれば、市民も当然理解をするのではないかと思います、この面については議会の皆さんの御理解を得て反対をしていただくことをよろしくをお願いをしたいと思います。

議長（角谷英男君） 巴里君。

22番（巴里英一君） ただいま反対討論が出ました。賛成の立場で討論いたしたいと思ひます。

ただいま上程されております議案第2号、第3号は、選挙用自動車の使用の公営に関する条例の一部改正と、そして選挙における選挙ポスターの作成ということであります。先ほど選管委員長から一定の報告がありました。中間があるとかないとかの話じゃなしに、このもともとの目的は、選挙というものは非常にお金がかかるという社会通念がございますし、現実には議会に立候補して当選の榮譽を得ようと努力する者に対しても、お金がなくてはできないということに対する最低限のいわゆる補助の仕組みとしての法律であるという理解を私はしております。

そういった意味では、わずかでありませうけれども、一定政令に基づいて施行するという意味での議案提案に対しては、私は適正ではないかということに賛成の意とするものであります。

以上であります。ありがとうございました。

議長（角谷英男君） ほかにありませんか。

これより議案第2号及び議案第3号の2件に関し、順次採決いたします。

まず、議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（角谷英男君） 起立多数であります。よって議案第2号は、原案のとおり可とすることに決しました。

続いて、議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（角谷英男君） 起立多数であります。よって議案第3号は、原案のとおり可とすることに決しました。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明21日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（角谷英男君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明21日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時47分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 角 谷 英 男

大阪府泉南市議会議員 真 砂 満

大阪府泉南市議会議員 東 重 弘